

平成27年第2回 飯塚市議会会議録第2号

平成27年3月4日（水曜日） 午前10時00分開議

○議事日程

日程第10日 3月4日（水曜日）

第1 代表質問

第2 一般質問

○会議に付した事件

議事日程のとおり

○議長（道祖 満）

おはようございます。これより本会議を開きます。

代表質問を行います。発言は代表質問事項一覧表の番号順に行います。

最初に、5番 江口 徹議員に発言を許します。5番 江口 徹議員。

○5番（江口 徹）

おはようございます。江口 徹でございます。会派、新政飯塚を代表いたしまして、市長の施政方針について質問をいたします。今回、市長の施政方針は確か、10本目になるかと思えます。すべてを読ませていただき、機会をいただければ、質問をさせていただいているのですが、今回の施政方針、今までとはちょっと違うのではないかと思いつつ読みました。まず、最初に今回の市長の施政方針の前文にあります。「これからの時代は知恵がある自治体しか生き残れないといっても過言ではありません」という一文があります。この部分について、どのような問題意識を持って記載に至ったのか、その点についてご案内ください。

○議長（道祖 満）

企画調整部長。

○企画調整部長（田代文男）

地方分権改革推進の中で地域の自立性や自主性が求められまして、各自治体におきましては、個性的で活力ある地域づくりを行うために、みずからの発想と創意工夫をもって課題解決を図るようになってきております。また、国におきましても頑張る自治体には支援をするという姿勢を鮮明にしておるところでございます。今後、人口減少問題を克服するために全国的に地方創生に取り組んでいかれますので、本市の定住人口を確保していくためには、他の自治体に負けない施策展開を図りまして、飯塚市の魅力を増大させまして、そして効果的な情報発信に努める必要があると認識して取り組んでいきたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（道祖 満）

市長。

○市長（齊藤守史）

おはようございます。質問者に対してですけれども、皆様もご存じのように、これからの

日本というのは人口減少、高齢化時代を迎えている流れの中で元気な地域に人が住むんじゃないかとか、いろんな話が出ておりますけれども、日本の人口がこれから減少していくというのはもう目に見えているわけですし、そのためにはどうしてこの地域の人口を、ふやすということはできないけれども、減ることをとめるためにはどうすればいいかと。また、地方創生という国の政府の方針というの、皆さんのほうにもDVDをお配りして、見ていただきたいと思いますけれども、地方におけるとどまる条件というのが、これは1つの例でございますけれども、この前、初代の九州トヨタの社長にお会いして、いま九州トヨタの宮若というのは何人ぐらい人口がいるんですかねといったときには、私は2、3千人かと思いましたけど、7000人の人口がいま宮若のトヨタでは働いておられます。こんなこといったら、穎田の人から怒られるかもわかりませんが、穎田地区は大体、全人口が7千人ぐらいじゃないかと思えますけれども、穎田のすべての人がトヨタで働いておられるという感じでございます。それを考えたときに、じゃあ宮若には相当、7千人ぐらいの人が新しく住んでと思いましたがけれども、そうではない。やはり、その近辺のほうに散らばっていつていると。本当にそういう意味ではですね、宮若市長もそれはわかっておられまして、教育、それから環境、そういうものの政策に取り組んでおられて、どうかしてやはり宮若に住んでいただきたいという思いで、いま有吉市長も頑張っておられるわけですがけれども、そういうことを考えたときに、じゃあこの飯塚にも、そういうことを知恵を出して考えることをしなければ、残っていただけないんじゃないだろうか。それで小中一貫校を4校するとか、また浸水対策を描くとか、またインフラの整備、これは201号線の八木山バイパスですけども、いま4車線ですけども、八木山峠のほうは2車線しかございません。それを福岡につなげるとか、また福北ゆたか線がもっと本数がふえて、これは将来的な絵ですけども、多分、福岡の市内のほうまでそれが入っていくような絵がかけたときに、じゃあ福岡の近辺が土地が2、30万円するんだったら、この筑豊は逆に2、3万円であるんじゃないかと。街中でさえ5万円もしない。そういう絵を将来的にはしっかり見据えながら描いていくことによって、この地域の質を上げる。だから衛星都市として描く土地、そのためには何が必要かといったら、先ほどいつているように私は地域のレベルが必要だと思います。安心安全で暮らせるまちが必要だと思います。そう意味では、地域の自治体の皆さん達の力を借り、また議員の皆さんの力を借りながらこの地域全体が、ああ、この地域に住みたいなど、住み続けたいなど思えるようなまちづくりというものを考えていかなきゃならない。そのためにはしっかりどういう絵があるか、国がどういうことに対しては補助を出すか、そういうことをしっかり考えながら、国の政策と我々が描く政策の流れというものを一本化しながら、そして大きな声を出して、また、まち全体がそういうことを望んでいるというのを国に示すことによって、私は、この地域に知恵を出した1つの絵がかけていけるんじゃないかというつもりで話しております。今後、皆さんたちのお力を借りながら、新しいまちというか、今後、将来子どもたちに渡せるまちをつくっていくために皆さんのお力を借りながら、また知恵を出しながら頑張っていきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

○議長（道祖 満）

5番 江口 徹議員。

○5番（江口 徹）

最初、企画調整部長が答弁されたときには、私は企画調整部長ではなくて、市長にお聞きしたのにと感じていたんですが、後できっちりとお答えいただきましてありがとうございます。なおかつ、その問題意識の先にある部分ですね、このようなまちを目指すんだということですね。衛星都市としてきちんと質の高いところを目指していきたいということもご披露いただきました。ぜひその点については、全く同意しております。ぜひその点について力強く進めていただきたいと思っています。で、先ほどの企画調整部長にお答えいただいた

問題意識、この点については、まさにそのとおりだと考えています。そして、この指摘が当てはまる自治体は全国津々浦々にあるんだと思っています。しかし、飯塚のみならず全国の多くの市町村に立ちほだかる問題は、知恵のある自治体しか生き残れないと思いながらも、実際に行政は今までどおりでしかないということなんです。いや変わっているとお思いの方も多いと思います。行政の方は特にそう思われるかと思いますが、確かにそれはそのとおりです。どこの自治体においても何らかの取り組みが行われ、どこかしら変わっていつていることだと思っています。しかし、その変わり方が時代の変遷とスピードに合わせているかと考えるとそこが問題となってきます。多くの場合は、それが時代と比較して遅い、結果市民から見ると何でこんなことを今でもやっているのと思われれます。安倍首相は、地方創生に取り組み際に、異次元の政策を進めると言われています。行政の取り組みも同じように前例にとらわれることなく慎重かつ大胆に進めなくてはならないと考えています。先ほど企画調整部長の言われた問題意識、そして市長の言われた目指す都市像、このことが職員の方々の中で共有できたなら飯塚は変われると思います。ぜひ、それを力強くやっていただきたい。そのことを願いつつ次の質問に移ります。

まず、「人権が大切にされ、個性ある市民主導の協働のまちづくり」についてお聞きいたします。まず、市民参画についてです。市民参画の基盤である自治会加入率が毎年のように低下しております。本市として自治会加入促進の取り組みについてどのように行っておられるのか、お聞かせください。

○議長（道祖 満）

市民環境部長。

○市民環境部長（大草雅弘）

自治会加入促進の取り組みにつきましては、徐々にではありますが、低下の傾向というのにはありましたが、27年度から私どもとしましては新規の取り組みといたしまして、転入者の方、それから在宅の方含めですが、まちづくり推進課及び4支所の市民窓口課におきまして、自治会加入の必要性等を説明し、その中で自治会加入申込書を提出いただいた方には、後日、該当する自治会の役員さん等が改めて自治会加入のお願いに訪問していただくような取り組みをいたしております。あわせまして、マンション、アパート等がいま建っておりますが、そういった集合住宅につきましては、そのオーナーの方や賃貸借人と関わりの深い宅地建物取引協会に対しまして自治会加入促進に係る協力をお願いをしているところでございます。

○議長（道祖 満）

5番 江口 徹議員。

○5番（江口 徹）

ちょっと確認したいんですが、いま市民課のほうで、窓口のほうで説明をしていただいて加入申込書を出していただいたと。そのときに対して、また改めて、役員の方がお願いにあがると言われたんですけど、もう逆にそのときは、お礼にあがるのではないかなと思うんですが。

○議長（道祖 満）

市民環境部長。

○市民環境部長（大草雅弘）

自治会加入の申込書をいただきますので、改めてその自治会、いろいろ取り組みもやっておられますので、お礼方々と申しますか、改めて何うということでございます。

○議長（道祖 満）

5番 江口 徹議員。

○5番（江口 徹）

了解いたしました。それでは、この自治会加入について加入促進の条例をつくっている自治体がございます。このような自治会の加入について窓口で促進していただくのも助かると思うんですけど、自治体として条例をつくって対応していただくということは、自治会の役員の方々にとって非常に心強いのではないかと思います。この点について、飯塚市としてどのように考えるのか、お聞かせください。

○議長（道祖 満）

市民環境部長。

○市民環境部長（大草雅弘）

質問議員言われますとおり、自治会加入に関する条例を制定している自治体があることは承知いたしております。現在、条例の中身について調査をいたしておりますが、条例で自治会加入を制定しても自治会自体が任意の組織であるため強制力はなく、あくまでも加入のお願いをするといったこととなります。しかしながら、条例制定となれば本市の地域コミュニティの活性化への取り組みに対する影響力はあろうかというふうにも考えておりますので、今後とも時間をかけましてこの条例制定が必要なかどうか、またいろいろ自治体取り組んでおりますので、そういったことを踏まえまして研究していきたいというふうにも考えているところでございます。

○議長（道祖 満）

5番 江口 徹議員。

○5番（江口 徹）

ぜひ時間をかけすぎずに検討していただきたいと思っています。

次に、まちづくり協議会についてお聞きいたします。施政方針には「地域コミュニティの活性化につきましては、まちづくり協議会が地域の自治を担う組織として、地域コミュニティの活性化や個々の地域課題の解決を図っていく自主・自立した組織となるよう、人的支援及び財政的支援を行いながら協働のまちづくりの推進に努めてまいります」とあります。このまちづくり協議会が市長の考える協働のまちづくりの大きな舞台となるものであり、地域のさまざまな方が参加することが大前提となると考えます。そこで1点お伺いいたしますが、このまちづくり協議会の役員の方々の男女の比率はようになっておりますか。

○議長（道祖 満）

企画調整部長。

○企画調整部長（田代文男）

現在、市内に12地区のまちづくり協議会が発足しておりますが、同協議会役員の女性参画状況といたしましては、全役員のうち女性の登用割合につきましては平成27年1月1日現在で12地区役員総数148名のうち女性は22人、全体の14.86%となっております。そのうち会長、副会長、会計、いわゆる3役として位置づけられる役員につきましては54人中、女性が4人で7.41%となっておりますのでございます。

○議長（道祖 満）

5番 江口 徹議員。

○5番（江口 徹）

今の数字についてどのようにお考えになられるのか。これ全く問題ないとお考えるのか、それとも何らかのてこ入れが必要であると考え行動に移されるのかどうか、その点についてお聞かせください。

○議長（道祖 満）

企画調整部長。

○企画調整部長（田代文男）

ただいま申し上げましたまちづくり協議会を含めまして、あらゆる分野において意欲と能

力のある女性が十分に活躍できていない状況があるということは、十分に認識をいたしておるところでございます。やはり、これから意識啓発や知識習得といった啓発だけにとどまらず、やはり身近な問題に特化したような問題を取り上げて皆さんの理解を深めていくということが、さらなる取り組みが必要ではないかというふうに考えておるところでございます。

○議長（道祖 満）

5番 江口 徹議員。

○5番（江口 徹）

さらなる取り組みが必要だと考え何らかの行動をとられるんですかね。

○議長（道祖 満）

企画調整部長。

○企画調整部長（田代文男）

地域やそこに住む人々が掲げております幅広い分野の課題を具体的に取り上げて、そして男女共同参画の視点を生かしつつ、いろんな団体と連携協働しながら課題解決する実践的活動に重点を置くということで考えていきたいと思っております。このような課題解決型の実践的な活動に女性がかかわることで女性自身の能力をさらに伸ばすことができると思いますし、この女性のエンパワーメント、力をつけていただくことによって地域において活躍する女性がふえていくというふうに考えております。また、地域の実情はさまざまでございますので、その課題やニーズを的確に、また迅速に把握いたしまして実情に即した効果的、効率的な対策を講じていくことが必要であるということとともに、地域の中の多様な団体や組織、女性の人材等を最大限に活用していくことが重要であると思っております。そのためには地域団体等と日常的に情報を共有できる体制の構築、また関係部署と連携しながら積極的に現地現場にも出向くということによりまして、地域の情報を直接把握するというような取り組みも必要であるというふうに考えておるところでございます。

○議長（道祖 満）

5番 江口 徹議員。

○5番（江口 徹）

いま一つ何をされるのかがわからないんですが、あのですね、このように考えるんです。いま女性が活躍するためにやんなくてはいけないというふうな形で言っておられるように聞こえるんですが、そうではなくって地域の抱えるさまざまな課題を発見するためには、いろいろな視点が必要であると。で、その中には男性の視点もあるし、女性の視点もある。そしてまた、年代の差もあるわけです。そしてまた、いろいろな属性による視点があるわけです。そのようなさまざまな視点が入ってくることは大切であると考えます。

そういったことを考えると、社会の構成と同じような構成にまちづくり協議会もなることが必要であると思えます。それは、行政についても同様でしょうし、もしかしたら議会についても同様かもしれません。ぜひその点についてさらなる努力を求めたいと思っております。男女共同参画については、まちづくり協議会は違うというお話があるかもしれませんが、行政と違うのというお話があるかもしれませんが、男女共同参画については至るところで地域というか、それぞれの地域団体が伸びるために必要であると思われて、いま国においても取り上げられているところであります。ぜひ、そのことに留意しながらやっていただきたい。12月の松本議員の一般質問においても、その点については十二分厳しく言われた、言われていたかと思えます。考えはわかったと、じゃあそれをどうやって実現するんだと。そこをやらないと言っているだけでは変わらないということでもあります。いろんなところで実現を希望していただきたいと思います。

次に移ります。一般住民のほか企業団体も広い意味での市民であります。昨年6月議会の代表質問において、地域コミュニティの活性化や地域の課題解決のため大学と包括連携協定

を締結し、学生の地域活動や政策研究、人材活用等の取り組みを行いまちづくりに生かすべきではないかと提案しておりました。結構な時間がたちましたが、27年度はどのように取り組まれるおつもりですか。

○議長（道祖 満）

企画調整部長。

○企画調整部長（田代文男）

本市では、大学の専門性を生かしまして産学官金連携の協力推進に関する覚書、また医工学連携の協力推進に関する協定書を締結しております。地域経済の活性化や医療分野の発展に取り組んでおるところでございます。また、産業経済医療分野以外にも大学生のまちづくりへの参加も多数行われておりますし、大学生の独創的、革新的な発想を持ってさまざまな活動行う飯塚市チャレンジプロジェクトも実施いたしております。このように本市といたしましても、地域コミュニティの活性化や地域課題の解決のためにまちづくりに関する政策提案や人材活用を図るよう取り組んでおりますが、今後一層行政と大学の相互の人的、知的資源の交流など産業、教育文化、まちづくり等の分野で協力し地域社会の発展と人材育成に寄与するよう努めてまいり所存でございます。また、大学の活用につきましては、国のまち・ひと・しごと創生総合戦略の施策といたしまして地方大学の強化や地元学生定着促進、人材育成を推進する地方大学等創生5カ年戦略を定めておりまして、より効果的な推進体制のあり方などにつきまして今後策定いたします飯塚市総合戦略を通じまして関係機関と協議を行い、協働のまちづくりに努めていきたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（道祖 満）

5番 江口 徹議員。

○5番（江口 徹）

で、包括連携協定については27年度、どのようにお進めになるおつもりでしょうか。

○議長（道祖 満）

企画調整部長。

○企画調整部長（田代文男）

いま申し上げましたように、総合戦略を検討していく中でその必要性について、やはりお互いが認識し合うということも当然必要でございますので、関係機関と協議を行いながら詰めていきたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（道祖 満）

5番 江口 徹議員。

○5番（江口 徹）

結構な時間がありました。あまり進んでないように思います。なぜこれを言うかということ、市の仕事の中でコンサルに発注している部分ってかなりあるわけです。今回も地方創生中でコンサルに発注する分が出てくる。ほかでもいっぱいやっていますよね。住宅関係であれば、住宅ストック計画をコンサルに発注しよう、マスタープランがある、コンサルに発注しようとなるわけです。で、これがどうやって出ていくかということ、大手のコンサル会社、市外の会社に多くはとられます。その市外の会社はどうやって仕事をしているかということ、その市外会社の社員もしくはその関係会社の方々と一緒に仕事をされるわけです。じゃあ飯塚市にその方々が詳しいかということと実際のところそうでもないんです。調査に1日使うかもしれない。それが何回かつらなるかもしれない。しかし、そこで見えるのはほんとうわべの数字、そしてまたそこで読み取れるものでしかありません。そうではなくて、地域の大学と組んで、そして地域の大学の中で、大学とそして研究室等にこの部分を発注して研究室が学生と組んで先生方が、学生と一緒にこの部分をやっていく、そしてその中で、もちろん報告書をつくるのはコンサルのほうがうまいですよ。そしたら、その報告書をつくる部分と

かね、いろんなアンケートの手法とかに関してはコンサルに、そこから下請けに出す。そういった中で大学の中には少しずつ、もともと持っている知的財産がさらにそれで実用的な部分が詰まってきます。そして、学生のほうも学生の中にこの飯塚をより知ることができ、飯塚を知ることができる中で、ある意味対価を稼ぐことができ、自分たちのプラスに使うことができる。そして、なおかつ一番のメリットはお金が地域の中で循環していくということです。少しでも外に出す金を減らそう、ないし地域にある資源を生かそうと思ったらこの大学と一緒にやるということは非常に大きなメリットがあるんです。だからこそ、このことを提案しているんです。27年度においても、いろいろなコンサルへの発注が予定されていますが、その点について十分考えていただいて大学の活用ができるようにやっていただきたい。発注する前に十分時間をおいて大学でできないのかを検討していただき、大学でできるのであれば、これはある意味随意契約の理由ともなり得るかと思います。そういった形でやっていただきたいと思っています。

次に、「簡素で効率的な行財政基盤をもつまちづくり」についてお聞きいたします。まず、再三再四求めています財政見直しについてであります。飯塚市における財政見直しは、平成24年の年末につくられたものでしかありません。1年たてば大きく状況が変わります。最低でも年1回の見直し、本当であれば四半期、3カ月前の見直しをすべきと、ずっと言ってきておりますが、見直しのサイクルはどうかされるおつもりですか。

○議長（道祖 満）

財務部長。

○財務部長（石田慎二）

昨年の6月の代表質問でも同じようにご指摘を受けまして、短いスパンで定期的に見直しができないかということでご指摘をいただいております。全然ご指示に従ってないので質問議員もお腹立ちかもしれないと、ちょっと心を痛めているところではございますが、私共のほうも再三ご説明しておりますように財政見直しと申しますのが、歳入と歳出の両面について推計条件を立てます。この推計条件の多くが現時点では不明瞭でありますので、この状態で財政見直しを作成いたしましても財政見直しの意図するところの将来の財政状況の把握が不十分ではなかろうかというところで考えております。特に本市のように財源の約7割が地方交付税とか、国、県等の支出金等の依存財源に頼って財政運営を行っておりますので、こういう自治体は、なおさらではなかろうかと思っております。そういうような理由で作成時期については調整をさせていただいているところでございます。ただ財政見直しをやってないということでございますが、行き当たりばったりの財政運営をやっているわけではございませんで、財政見直しを出した翌年度に第2次の行財政改革の大綱中で基金残高と公債費と、それと単年度収支について目標を定めております。この目標に向かって現時点でお示しをしております財政見直しと折の補正予算、それと決算状況等の比較、検証を行いながら、あわせて国等の動向、社会情勢の動向に留意しながら市民の皆様にご心配やご迷惑をおかけしないような財政運営を事業実施部門等と協力をいたしまして進めてまいりますので、どうか深いご理解をいただきたいと存じます。

○議長（道祖 満）

5番 江口 徹議員。

○5番（江口 徹）

深い理解ができるはずもありません。企業で今のようなことを言ったら財務担当者は当然のことながらクビでしょうね。その財政見直しがきちんとしていないと経営基盤が成り立たないんです。だから数字が必要なんです。不安定だからこそ少しでも先が見通せるようにその霧に光を当てながらどんな姿になるのかを探っていくんです。それができるのは、財政担当者しかいないわけです。外部の人間がそれを見ることはできません。24年の11月に現

在で出された数字でもいろいろな前提があります。当然のことながら財政見直しを出すときには当然前提がありますよ。ところが、その前提が変わってくるわけですよ。ある工事をした、予定がこの金額だったんだけど、この金額まで膨らんだ。そしたら、その分修正する。そういったのの積み重ねですよ。交付税の形が変わった。そしたらその場でじゃあこの部分はこうやって変える。基本的にこれが現時点で一番正しいと思える数字に機械的に置き換えていただけなんです。入りと出については合わせる必要はなくて、逆にそれを合わせようとするのは、それからまた別の、実際の財政運営の話ですよ。見通しがあって、じゃあその財政運営をどうしようかという話になるんです。見通しが無いのに、運営どうしようかっていうお話ができないんです。ですよ、違いますか。見通しなくて運営できます。

○議長（道祖 満）

財務部長。

○財務部長（石田慎二）

先ほども申しましたとおり、現時点では24年12月の財政見直しの中でお示ししておりますいろんな指標をベースにして、財政運営を行っております。その指標と大きくずれないように調整しながら、財政運営をいまの時点では行っていこうというふうに考えております。

○議長（道祖 満）

5番 江口 徹議員。

○5番（江口 徹）

僕らが必要だと思っているのは、その24年ベースでいいですよ、それから1年2年たって、それから現状に合わせてこれこれこういったものが変わった。最低でもその部分だけをきちんとタイムリーに出していただきたいってことなんです。考え方が大きく変わったんだったらそれはそれで必要と思うときに変えていただければいい。ただ、例えば庁舎ですよ、1つ庁舎だけを考えてもこれだけの投資額が変わった。ほかに浸水対策だとか、学校整備についても大きく数字が変わりました。ただ、それをきちんと数字を置き換えればいいんです。で、バランスがとれなくなったら、バランスとれていないんだけど、現状に関してはこのような見通しなんです。このバランスとれてない部分をどうしましょうかというやつを逆に、私たちにも投げかけていただきたい。そうじゃないと、財政担当がその数字を明らかにしないと、市役所全体も動きませんよ。回ると思うんだから。もともとあの財政見直しでも回ってない部分は確かにありました。だけれども新しい数字、新しい数字を見せながら現在こんな状況です、現在こんな状況ですというやつを市民にも職員にも見せながらやらないと、とてもじゃないけれど緊張感は保てないと思います。一部、この前庁舎の予算の9月議会でしたっけ、庁舎の予算議決に当たってその見直しについてこれこれこうなったというのが出されましたよね。ああいうふうに、そんな部分の微調整をどんどん重ねていけばいいと思うんです。改めてその点についてしっかり考え直していただきたいと思っています。

次に、第二次行財政改革前期実施計画には、ICT技術を活用した行政運営の推進として、28年度から8千万円の効果額が挙げられています。28年度から効果額を挙げられているということは、27年度、来年度にはそれに向けた取り組みがなされているかと思うんですが、具体的には何を計画しておられるのか、お聞かせください。

○議長（道祖 満）

企画調整部長。

○企画調整部長（田代文男）

平成28年度からの8千万円の効果額につきましては、市が利用する電算システムの自治体クラウドによる共同利用、及び業務の標準化によって出される割り勘効果でございます。その割り勘効果を目的といたしまして、平成24年度に設立いたしました現在5市2町が加入する北部九州情報化推進協議会におきまして、各自自治体が電算システムリプレースに合わ

せまして業務の標準化を行うということで、現在までに3市2町で作業を終えております。残るうきは市及び飯塚市につきましては、平成27年度のリプレースにあわせてこれを行い、5市2町のすべてでシステムにおける標準化が終わり、本市においては、平成28年度からその割り勘効果を得られるということになってまいります。すでに標準化を終えている自治体におきまして、大きな効果を得られている自治体もありますので、本市においても目標額を達成できるよう努力したいと考えております。また、システム経費以外の効果といたしましては、業務の標準化を行ったことで各自治体の所管課における相互の連携や法改正、及び制度改正に伴うシステム改修費用についても割り勘効果を得られるものと考えておるところでございます。

○議長（道祖 満）

5番 江口 徹議員。

○5番（江口 徹）

今のお話でしたらクラウドによる割り勘がほとんどであると思っています。このICTの利活用については、もっともっと可能性があるんだと思っています。その点についてどのようにお考えになられているのか、お聞かせ下さい。

○議長（道祖 満）

企画調整部長。

○企画調整部長（田代文男）

ICT技術の活用につきましては、今まで質問者からもご意見をいただいておりますSNSやWiFiスポットの整備等は進んではおりませんが、主な取り組み状況を説明いたしますと、まず本庁と支所間をパソコンによる電話テレビでありますスカイプで結び、支所への来庁者が本庁担当者と相談できる環境をつくりまして現在試行しているところでございます。次に、平成28年4月からコンビニ収納を開始する予定でございます。既に導入済みの上下水道料金に加えまして、新たに12の債権でコンビニ収納が可能となります。すでにコンビニ収納を実施いたしております自治体の多くは税だけの運用でございますので、本市の特筆すべき点でもございます。加えて、平成28年中にはコンビニ交付についても実施を予定しております。住民サービスの向上につながる取り組みを厳しい財政状況ではございますが、システム経費の節減に努めながら取り組んでおります。また、平成27年度当初予算で審議をお願いすることにいたしておりますが、試行ということで小中学校の各1校に1クラス分と特別支援学級分のタブレットPCを配置いたしまして、その利用方法や効果について研究や検証をすすめていきたいと考えておるところでございます。最後に社会保障・税番号制度でありますマイナンバー制度では、平成30年10月を目途に民間活用について見直しをされる予定であり、自治体、民間を含め住民サービスのあり方が大きく変わることが予想されますので、そのことを視野に入れながらICT技術の利活用について、さらに検討してまいりたいと考えております。

○議長（道祖 満）

5番 江口 徹議員。

○5番（江口 徹）

ICT技術は、住民生活を非常に便利にすることができる大きな力を持っていると考えています。ぜひその点について注力をしていただきたい。そして最後に述べられたマイナンバー制度がございました。平成30年を目途にまた大きく変わっていくというご案内でしたけど、ということはそこに大きなチャンスができてくると思っています。30年度という、まだあと3年間は準備ができるわけでありまして。どこもねらっているかと思いますが、飯塚市としてそこをほったらかしにするのではなく、それこそ地域の資源である大学、ベンチャーと組みながら、こういったことはできないか、こういったことはできないかとやりなが

らある意味その資金を提供しながら開発をしていく。そして、できたものを外の自治体とかに売っていくことで、地域を創生していくということは十分可能であると思いますし、それができる地域であると思っています。ぜひその点について努力をお願いしたいと思っています。

次に、「魅力と夢を創る活力ある産業のまちづくり」についてお聞きいたします。産業振興について何度もお聞きしておりますが、中小企業振興基本条例についてであります。県も制定に向けて動くと言った報道でありました。実際、飯塚市としてどう考えておられるのか、お聞かせください。

○議長（道祖 満）

経済部長。

○経済部長（伊藤博仁）

中小企業は我が国において企業数で99%以上、雇用数でも約70%を占めており、本市におきましても同様な状況でございます。中小企業が日本の経済を支えるとともに、地域の雇用と消費を満たし、地域経済を活性化させ地域住民の生活や福祉の向上に必要なものでございます。地域に活気を取り戻し地域内経済循環を活性化していくためにも、首長、自治体、企業、市民などがそれぞれの立場で地域内の中小企業を地域全体で支えていくことを明確に出すために、中小企業振興条例の制定の必要性は十分認識しているところでございます。また、過去のご質問に対しまして条例を制定することが目的になってしまっただけでは意味がなく、いかに中小企業を元気にすることが大切であり、市としてはその施策に取り組んでいると答弁しておりましたが、条例制定につきまして、何ら否定するものではございません。現在、直方市を初め、全国で多くの自治体が制定しておりますので、これらも参考にして市内の中小企業や経済団体、金融機関、大学研究機関、住民の方々などとの意見交換や議論を行いながら、真に本市の中小企業の振興に資する条例の制定を検討してまいります。

○議長（道祖 満）

5番 江口 徹議員。

○5番（江口 徹）

それではいつまでに議案として提案いただけますか。

○議長（道祖 満）

経済部長。

○経済部長（伊藤博仁）

条例制定の時期につきましては、先ほども答弁いたしましたように、関係者による協議会のようなものを立ち上げるとともに、企業へのアンケート調査等も必要になると考えております。また、関係各課が既に企業支援に係るさまざまな審議会や審査会を設置しておりますので、その施策の調整や整理統合の見直しも必要でございますので、本日いつまでという答弁は控えさせていただきますが、できるだけ早期の制定を目指してまいります。

○議長（道祖 満）

5番 江口 徹議員。

○5番（江口 徹）

できるだけ早期の制定をというお話がございましたが、これは施政方針に対する代表質問でございます。27年度内の提案はいただけますか。

○議長（道祖 満）

経済部長。

○経済部長（伊藤博仁）

先ほども答弁しましたが、いろいろ調整等も必要でございますが、先ほど言いましたように全国で31の道府県と116の区市町村で制定済みでございますので、その条例を模倣し

て策定するのは簡単ではございますが、先ほど答弁しましたように飯塚市独自でより役に立つ条例の制定を目指したいと考えておりますので、それなりの時間がかかるものと思っておりますので、27年度中の制定は、確実にできるかという答弁については控えさせていただきます。

○議長（道祖 満）

5番 江口 徹議員。

○5番（江口 徹）

それでは、次に移ります。「豊かな心を磨き、未来を開く人権尊重のまちづくり」についてお聞きいたします。まず、最初は学力向上についてお尋ねいたします。お隣、嘉麻市では、学力を3年間で全国平均へ引き上げるプロジェクトを始めるとお聞きしています。以前からこの学力に関する問題は、筑豊飯塚の大きな問題であり子どもたちを同じスタートラインに立たせなくてはならないと考え質問してまいりました。いつまでに全国平均に引き上げるか何回かお聞きしていましたが、今までは時期について明確にお答えをいただけませんでした。今回の嘉麻市の取り組みは飯塚に先駆け、目標をはっきりと3年間で掲げています。飯塚市としては、この学力問題に対してどう取り組むのか、改めてお聞きいたします。

○議長（道祖 満）

教育部長。

○教育部長（瓜生 守）

本市といたしましては、全国学力・学習状況調査や市費で実施しております市販の全国標準学力検査等につきまして毎年全国や県の平均を上回ることが目標でございます。来年度にもすべての学力検査においてその目標を達成したいという考えで現在進めております。

○議長（道祖 満）

5番 江口 徹議員。

○5番（江口 徹）

なにか最後がきゅっと切れたような感じがしたんですが、来年にでも全国平均を上回るようやっていくということによろしいですか。

○議長（道祖 満）

教育部長。

○教育部長（瓜生 守）

そのとおりでございます。

○議長（道祖 満）

5番 江口 徹議員。

○5番（江口 徹）

ぜひそのためのしっかりとした取り組みをお願いいたします。

次に、西日本新聞に載っていましたが片峯教育長の記事を読ませていただきました。その中で、学力と家庭の収入の関係に関する言及がございました。確かにそのとおりであり、そこに対する支援が必要になってきますが、具体的にどうなされるおつもりか、お聞かせください。

○議長（道祖 満）

教育部長。

○教育部長（瓜生 守）

さきの新聞報道に関してでございますが、いわゆる家庭の社会経済的背景と学力との関係の問題でございます。その意味では飯塚市や筑豊地区におきましては、他の地域よりその課題は大きなものがあるというふうに認識をしております。そこで、その課題を克服するための手立てでございますが、現在、家庭の教育力向上に向けまして、学校、家庭、地域と連携

協力した取り組みを進めておりますし、また今後もさらにその充実に努めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（道祖 満）

5番 江口 徹議員。

○5番（江口 徹）

具体的にどうなされるのかなと思っているんですが、その点どうですか。

○議長（道祖 満）

教育部長。

○教育部長（瓜生 守）

いま総括的にお答えをいたしました。実はこの背景になりますのが、平成25年に行われました全国学力・学習状況調査、これが平成26年3月に発表されております。それを受けまして全国的にも、先ほど申し上げました家庭の社会経済的背景と学力との関係、これが見られる。要は、やはり家庭のそういうふうな背景が高い児童生徒のほうが、各教科の平均正答率が高い傾向が見られるということが発表されてきて、それを受けて各報道機関でも発表されたというような状況がございます。ただこの調査の中で、特に着目をされておりますのが、そういうふうな不利な環境を克服している児童生徒がいるというような調査結果が出ております。その中で、どういうふうな生徒かといいますと、ちょっと簡単にご紹介いたしますと朝食等の生活習慣、これがきちんとなされているとか、読書や読み聞かせ、こういうものの体験がある。また家庭において勉強や成績に関する会話。それから学歴に対する期待が家庭に持たれている。それから、児童生徒の学習習慣と学校規則への態度。これがきちんにとられているというような児童生徒の特徴が掲げられておりますし、またさらに加えてですが、そのような生徒が存在する学校では積極的にどういうふうな取り組みがなされているかということも調査結果が出ておりますが、その中ではやはり学校として管理職のリーダーシップと同僚制の構築あるいは実践的な教員研修が重視されている。それから小中連携の取り組みの推進が積極的になされている。それから言語活動の充実が図られている。そのような結果が出てきております。それからもう1つ加えますと基礎基本の定着と少人数指導が図られている。このような結果が出ておまして、いま私が申し上げた内容でもおそらくご推察いただけているかと思いますが、現在、飯塚市教育委員会で取り組んでおります学力向上に向けた施策のすべてがこれに該当するのではないかとこのように考えております。ただし、この学校での取り組みが効果をなすためには、やはり家庭の協力というのが一番大切になってまいりますので、そのような取り組みも進めておりますし、また、どうしても学校と家庭では解決できないような児童生徒も存在することから、そのような児童生徒に対しては地域のご協力を得ながらこの問題解決に取り組んでいこう。そのような取り組みをしております。先ほどはちょっと簡潔に申し上げましたが、そのようなことで現在進めております教育委員会としての取り組み、これを継続するとともに、さらに充実発展をさせていきたいというふうに考えております。

○議長（道祖 満）

5番 江口 徹議員。

○5番（江口 徹）

25年度の全国学力テストの結果で明らかになったと言われましたが、この傾向については、以前から言われたことであり、以前にも一般質問の中で言及したことであります。そのときにもそういった傾向があるのではないかと推察しておりますというふうな形で教育委員会側からも確か答弁があっていたかと思っております。じゃあ、その中で、それをどうやってクリアするか。確かに生活習慣がきちんとしているであるとか、自己肯定感がある子どもたちのほうが学力が高い。そういった傾向があるのはそのとおりであると思っております。その部

分をどうやってふやしていくのか、で、いまお話しされたのは、総論で今までやってきた、教育委員会がやってることは、すべてそれにつながるんだよと言われるんだけど、それだったら、その分もう追いついているんじゃないのっていう話しかありませんよね。だけでも現在でまだそこで差があるということは、そこに対して何らかのことを加えないとまだ足りないんです。だから、それを、具体的に何をされるんですかというお聞きをしています。やはり、まだ全体の量として足りないと思っています。その部分に関しては。いくつか施策は打たれています。生活保護の家庭に対する学習面への支援であるとか、そういった部分も、そしてまた生活習慣に関するプロジェクトであるとか、そういった部分は存じておりますが、まだまだ量として足りないんだと思っています。やはり言われるように、ここ筑豊は福岡県の中でも、平均収入としてはやっぱり一番厳しい地域です。結果として保護者は子どもに愛情を注ぎたくても注げない状況がある。時間的にも厳しい。そして、また子どもに差し伸べることができる援助というのも限られてしまう状況があるんです。そして、またそれを家庭ないし学校でも支えられないからこそ、地域がどうかしてやらなくてはならない。その地域というのは、ある意味行政であると思っています。行政がその力をどうやって発揮するか。大きな分かれ道だと思っていますので、さらなる努力を求めたいと思っています。

次に、教育というのは生きる力を育むことだとよく言われます。生きる力って何なんだろうと考えるときに、困難であるとか、わかれ道にぶつかったときにどの道を選ぶのか、それを自分で考え決断する力を育てることだと考えています。飯塚市の学力の傾向として、基礎の部分ですね、基礎学力についてはかなり力がついてきたと。徹底反復学習等々で力がついてきたといわれています。しかし、応用力についてはまだまだ不足しているということがいわれています。応用力ですね、その考える力が重要かと思っておりますが、その点、今までどのように取り組んでこられて、これから先どのように取り組まれるおつもりなのか、お聞かせください。

○議長（道祖 満）

教育部長。

○教育部長（瓜生 守）

ご指摘のとおりでございまして、基礎基本の定着を図りましたこと、これは非常に大切なことではあります。それに加えて思考力等の活用力を育成すること、これも極めて重要であると考えております。そのためにはまず教員の授業力向上、これが不可欠でありますのですべての市内小中学校において授業研修を行っております。そのあり方等については、毎年一学期のうちに教育委員会が各学校長から個別に聞き取りを行いまして、学校と教育委員会が協働してこの研修を進めるようにしております。さらに、これまでも議会等でご報告をしておりますが、応用力や創造力を育てる協調学習の推進を図っております。今年度は推進員を任命するとともに、教育研究所における研究員についても協調学習をテーマに実践を行い、協調学習の実践者育成とともに、研究発表会等を通じてその実践を市内小中学校へと広げるように努めてまいりました。また、昨年夏には市内教職員を一同に集めまして協調学習の第一人者であります東京大学教授の三宅なほみ先生より直接ご指導いただきました。また、このように教員の指導力養成とともに家庭教育の中でもぜひこのことを考えていただきたいということで、保護者向けの研修会も昨年の11月でございまして、実施をさせていただいたところでございます。今後も継続してこのような取り組みを続け、市内の児童生徒の学力向上に努めてまいりたいと考えております。

○議長（道祖 満）

5番 江口 徹議員。

○5番（江口 徹）

せっかくですので、その協調学習というのはどんなものなのか、ちょっとご案内いただけ

ますか。

○議長（道祖 満）

教育部長。

○教育部長（瓜生 守）

協調学習についてのご質問でございますけれども、数学を例に例えて申し上げますならば、数学の問題の解き方というのいろいろなアプローチの仕方がございます。そのアプローチの方法というのを子どもたちみずから自分たちで考えて、いろいろな方法があると思っておりますけれどもそれを求めていくというようなやり方でございますけれども、もう少し整理を言わせていただきますと、学習課題を解決するために一人一人が自分の考えを持ち、友達の考えと比較したり関連づけたりし、新しい考え方をつくり出すと。そういうふうな方法でございます。私もその協調学習の公開授業のほうに参加をいたしましたけれども、いわゆる子どもが少人数の班に分かれて、それぞれのところで自分たちの考え方をディスカッションして、いわゆるその解き方といいますか、考え方というものをグループの意見としてまとめ上げて、そしてそれを各班が発表しているような解き方があるということで、そこで共通認識が生まれると思っております。その中でどの方法がいいというようなことで、非常に生徒たちが積極的にその課題に対して向かい合えるということ、そして、なんと申しましょうか、いまご質問がありますように、考える力を非常に育める。そして、またそれを自分の考えを発表しなきゃいけないので、そういうふうなプレゼン能力といえましょうか、表現力とか、発表力、こういうふうな力もつけていくことができます。私一番感心いたしましたのは、授業という少し怠けているような子どもたちがいるんじゃないかというふうに思っていましたけれども、だれ一人そういうふうな状況はございません。非常に積極的に授業に取り組み、問題に取り組んでいこうという姿勢が見受けられましたので、そういうふうなことで学習に対する意欲の向上にもつながる手法ではないかというふうに認識しております。

○議長（道祖 満）

5番 江口 徹議員。

○5番（江口 徹）

ぜひしっかりとした取り組みをお願いしたいと思っています。考え、そして考えたことを発言できる。そしてまた、人と意見を、ある意味交換しながら自分の意見を修正できる。そういった方々を育てることが未来の飯塚へつながると思っておりますので、さらなる努力を求めたいと思います。

このパラグラフの最後に国際交流についてお聞きいたします。施政方針の中では、この教育文化の充実の部分だけに国際交流が取り上げられています。主として、この国際交流、広くとらえると海外との関わりについて何のために取り組むおつもりなのか、何のためというのか、目的、意義ですね、目指すもの、このあたりはどういうことを考えてやられているのか、お聞かせください。

○議長（道祖 満）

企画調整部長。

○企画調整部長（田代文男）

本市の国際交流の状況といたしまして、平成25年12月に締結いたしました友好都市サニーベール市との交流事業におきまして、教育委員会において学校間交流を開始するなど本市における国際交流に新たな潮流が生まれているところでございます。このような中、国際交流の意義につきましては、地域の特性を生かしながら国際交流事業を推進し市民の国際理解の増進はもとより、国際感覚豊かな人材の育成、ひいては地域の活性化につながるものであると考えております。また、国際交流の目的につきましては、第1次飯塚市総合計画の施策大綱の中で地域特性を生かした多様な地域間交流、魅力的な国際交流イベントや情報発信

による取り組みを通じた国際交流機会の拡大に努め、国際社会に適応できる人材の育成に努めますと明記しているところがございます。引き続き、友好都市提携を結んでいるサニーベール市との交流をはじめ関係機関、団体等とも連携を図りながら国際交流の推進に努めてまいりたいと考えております

○議長（道祖 満）

5番 江口 徹議員。

○5番（江口 徹）

今の話の中で出てきたのは、1つは人材育成ってやつですね。もう1つが地域活性化というふうな2つであったかと思うんですが、これでよろしいですかね。

○議長（道祖 満）

企画調整部長。

○企画調整部長（田代文男）

いま言われたことに関しまして、それに加えて市民の国際理解の増進をやるということでございます。

○議長（道祖 満）

5番 江口 徹議員。

○5番（江口 徹）

その結果として、主として得られるものというのはどういったことが得られるんでしょうか。

○議長（道祖 満）

企画調整部長。

○企画調整部長（田代文男）

ただいま申し上げましたように、やはり国際感覚、国際社会でございますので、そういう感覚を身につけてですね、やはり世界に羽ばたく人材を育成するというようなことも当然必要ですし、また市内にある大学生がそういったことを活用していろんなことにチャレンジしていただく。そしてまた魅力を発信していただくというようなこともございますし、また留学生の方にもたくさん飯塚市のほうに来ていただくというようなことにもつながってくるのではないかとこのように考えておるところでございます。

○議長（道祖 満）

5番 江口 徹議員。

○5番（江口 徹）

この国際交流について思うのは、人材育成にとどまってはならないということをよく思うんです。この国際交流というかですね、この部分についてぜひ実利の部分をもう取りに行っていたらいいと思うんです。特にお手本にしていきたいのが北九州であります。北九州は水ビジネスで非常に東南アジアのほうから評価を受けています。ずうっとずうっとね、研修生を受け入れて育ててきました。そして今は、逆にその研修生がいたところですね、その国に対して水ビジネスを一手に引き受けて商売としてやっているわけですね。オール北九州市として商売をやっているわけです。北九州市は水関係の運営の仕方を売ると。そして、北九州市内の各企業、企業を連れてきながらその地域に貢献をするということができています。同じようなことが、この飯塚でできないのかと思うわけです。特に経済部の方々考えていただきたいのは、飯塚には大学があって留学生がいっぱい来られておられる。留学生の方々は、国へ帰られるとある意味エリートである方々もかなりおられます。そういった方々に対して、きちんとつながりを持っていきながら、そして飯塚のもっている地域資源をきちんと売りに行く、そういったことを十分考慮すべき時代がもう来ているんだと思うんです。人材育成する、それはそうだと思います。高校生、大学生、そういった方々にとって外に目

を向けていただき、ああ、こんなことできるんだと、こんなチャレンジをしようと考えていただくことも結構です。ただそれだけではなくて、そういった方々が、現実に働けるところ。じゃあ実際本当にその現場をつくりましょうということを市がリードする時代が来ているんだと思っています。ぜひそのことについて考えをさせていただきたいと思っております。

次に、「交流を生み出す安全、安心のまちづくり」についてお聞きいたします。まず都市基盤の整備についてでございます。市長の最初のご答弁の中にも八木山バイパスに関するものがございました。この4車線化が飯塚にとっては懸念となっているわけですが、まずは、八木山バイパスの無料化が実現して5カ月がたちました。交通量が大きくふえて、それにつれバイパス沿線では、騒音等による被害等の苦情も寄せられています。その点に関する環境整備対策についてまずお尋ねをいたします。

○議長（道祖 満）

都市建設部長。

○都市建設部長（菅 成微）

八木山バイパスの無料化後の交通量につきましては、国土交通省の調査によりますと交通量は1日当たり平均で196%増、約2万4600台が通行しており騒音等による環境対策の必要性については十分認識をしているところでございます。このようなことから北九州国道事務所・福岡県・福岡県警察本部で構成します飯塚地域道路ネットワーク検討会でこの騒音等に対する環境整備につきまして北九州国道事務所のほうに伝えているところでございます。

○議長（道祖 満）

5番 江口 徹議員。

○5番（江口 徹）

次に、無料化以後、事故の件数がふえたというふうな報道等もあっていたかと思えます。無料化以後の事故発生件数等々、またこのことに対する交通安全対策についてはどのようになってるのか、お聞かせください。

○議長（道祖 満）

都市建設部長。

○都市建設部長（菅 成微）

八木山バイパス無料化後の事故の箇所といたしましては、穂波西インター付近で事故が多く、その原因といたしましては、速度が低下したことによりまして車間距離が詰まったことによる追突事故が6件ほど発生しております。また、昨年12月21日には車同士の正面衝突による死亡事故が発生しております。本市といたしましても先ほど申しました飯塚地域道路ネットワーク検討会及び直接管理しております北九州国道事務所のほうに対しまして事故発生箇所の交通安全対策の強化について要望を行っております。さらには今後八木山バイパスの4車線化もあわせまして、筑豊横断道路建設促進期成会を通じまして国や県に継続的に要望を行ってまいりたいというふうに考えております。

○議長（道祖 満）

5番 江口 徹議員。

○5番（江口 徹）

朝夕に関しましては、渋滞、まあ市民は渋滞と呼んでるんですが、国交省はどうやら渋滞と呼んでいないようでございますが、渋滞が起きていると認識がございまして。そしてまた、先ほどご案内あったように追突事故等もあっている。そしてまた、死亡事故もあった。やはり、これだけ交通量が増大してくるともとの計画である4車線にさせていただくのが本来の姿。非常に必要であるということがはっきりしてきたと思えます。そしてまた、この筑豊にとって福岡への大動脈はこの八木山バイパスであり、八木山峠であるんです。特に、この

時間的なことを考えるとこの八木山バイパスが時間がはっきり見えるようになるってことが非常に大切であります。産業にとっては、で、残念ながら、現在では昼間の時間こそ十分時間が見えるとはいえ、朝夕に関しては、時間が読めないのが現状であります。ぜひそういったことを考え合わせて交通事故対策、騒音対策等々も含めて、4車線化をしっかりと関係機関、関係自治体と力を合わせて働きかけていただきたいと思っています。

次に、生活基盤の整備についてお聞きいたします。定住促進策についてお聞きいたします。その中でもマイホーム取得奨励金についてでなんです。マイホーム取得奨励金、金額としては上限50万円、地元企業を使ったらプラス10万円ですね、60万円というふうな金額になるんですが、ところがこのマイホーム取得奨励金、委員会でのやりとりをお聞きしてもこれが定住の決め手となったというわけではないというふうなことがわかったという。決め手ではないということがお聞きいたしました。で、このマイホーム取得奨励金の効果をどのように考えておられるのか、そして今後どのように進めていこうと考えておられるのか、お聞かせください。

○議長（道祖 満）

都市建設部長。

○都市建設部長（菅 成微）

いまマイホーム取得奨励金をしております。効果ということにつきましては、アンケート調査を行っております。平成26年度の事業の該当者に対しまして、アンケート調査をした結果で申しますと飯塚市内に取得された理由ということで、仕事の都合で挙げられる方は以外と少なく8%になっておりますが、学校の都合が23%、周辺環境の整備が29%、生まれ育ったまちが27%、この3つの理由で全体の79%に達しております。次に、マイホーム取得奨励金をどこで知ったかという問いに対しましては、住宅メーカーから教えてもらったという方が最も多く62%になっております。次に、補助金の使い道、使途でございますが、住宅ローンの一部が25%、新居にふさわしい家電製品を購入したという方が50%、その他が25%となっております。購入先としては、飯塚市内で買われたという方が90%となっております。また、一括で受け取りがいいか、固定資産税相当額として5年分割で受け取ったほうがいいのかという質問に対しましては、80%の方が一括での受領を希望されており、その理由につきましてはそのほうが制度を実感できるということも言われております。で商品の購入に充てられるという方も言っておられます。こうしたアンケート調査の結果からマイホーム取得奨励金は本市が掲げております定住促進にという部分でいきますと外部にPRする1つの材料となっております。住宅メーカーの売上でございますが、積極的に制度をPRしていただいているという実態も見えてまいります。こうしたことから宣伝効果があると思われまので、金銭的にも一定の評価を得ているというふうに考えております。

○議長（道祖 満）

5番 江口 徹議員。

○5番（江口 徹）

アンケートの設定についても一部疑問があるんです。最後の一括の受け取りがいいか、固定資産税相当額での複数年の受け取りがいいか。聞いたら当然一括ですよ。固定資産税相当額複数年と答える人なんかいないと思いますよ。積極的なPRをやっているというお話がありましたけど、制度の設計上それは難しいんだと思っています。というのは、これはあくまで市外から市内に入ってこられる方のみですよ。ということは、チラシには打てないんですよ。チラシに打つにしても限定付くんですよ。この団地でこうやってつくっていただいたらね、これこれこれだけの補助金が出ますよって打てないんですよ。打ってお客さんが来て、お話をしたらいやちがうですよというお話になりますよね。とな

るとメーカーは二の足を踏まざるを得ない。この点、前も紹介したかと思うんですが、宮若が非常に上手だなと思うんです。宮若どうやってPRしているかというチラシをつくって、あそこ100万円以上ですよ、確か105万円ぐらいだったかな。100万円ぐらいの補助金が出ますとドンと書いて、細かく部分しっかり書いてあります。そして中を見たら定住促進のそういうやつがしっかり書いてある。このチラシがどこに置いてあるかといったら飯塚の産婦人科であったりとか、それとか小児科であったりとか。そういったところに置いてあるんです。また、それ以外のところでも、福岡とかでもお配りしているというお話もお聞きしています。きちんとターゲットをしぼって、そこにきちんとお届けをする。この制度でどのようにPRをできます。やっぱりね、やり方としてやっぱり厳しいと思うんです。ぜひ、もう一度考えていただいて市内の方でもここに家を建てるということは、これから30年40年ここで住むということを感じ覚悟するんです。そういった方々に補助の一部としてお出しするのは、私はそれはあっていいと思います。それなりの消費をするわけでしょう。だから政府もそういった支援をしてるわけですよ。制度をもう一度見直してやっていただきたい、そのことをお願いをしておきます。

次に、「自然と人が織りなす快適環境のまちづくり」について、お聞きいたします。再生可能エネルギーの利用促進についてお聞きいたします。26年度予算には、産業用太陽光、住宅用太陽光発電への補助が含まれていますが、住宅用太陽光発電は市場も拡大しており、設置費用等もかなり安くなってきております。また国の補助制度も25年度末で終了しています。メガソーラーについては、電力会社との売電契約の保留や電力の買い取り単価等の見直しなど、さまざまな問題が言われてきています。また、先日、飯塚市行財政改革推進委員会から提出された補助金の見直しに関する意見・提言書、こちらですね、一番ちょっとひっかかるのは、ちょっと脱線しますけれど、これがなぜ2月なのかということなんですよね。本当だったらこれって2月じゃなくって10月、11月ぐらいにさせていただいて今回提出された27年度予算に反映をしなくちゃならなかったんじゃないかなと思っていますが、この意見・提言書の中では住宅用太陽光発電並びに産業用太陽光発電、両補助金についても、ともに厳しい評価が寄せられています。このような結果を踏まえた中で、太陽光発電設備に係る各補助金制度の今後について市はどのように考えておられるのか、お聞かせください。

○議長（道祖 満）

市民環境部長。

○市民環境部長（大草雅弘）

各補助金制度の今後というお尋ねでございますが、まず住宅用太陽光発電システム補助金事業でございますが、平成27年度につきましては、今年度同様に事業を行いたいというふうに考えております。太陽光発電を含めました再生可能エネルギーを取り巻く環境の変化や社会情勢等を見極めながら今後の対応につきましては、関係各課と十分協議をし行ってまいりたいというふうに考えております。また、産学振興課が所管いたします大規模太陽光発電設備設置促進補助金事業につきましては、国が定めます税制優遇措置にあせまして、平成27年度につきましては補助制度を継続するように考えております。

○議長（道祖 満）

5番 江口 徹議員。

○5番（江口 徹）

それでは、ほかの再生可能エネルギーの開発及び補助についてはどのようにお考えになられていますか。

○議長（道祖 満）

市民環境部長。

○市民環境部長（大草雅弘）

その他の再生可能エネルギーであります風力、水力、バイオマスにつきましては、昨年、再生可能エネルギー設備導入の可能性調査を行いました。その結果、風力であれば八木山峠から竜王山、三郡山から冷水峠のエリアで発電に必要な風速、毎秒5メートルのエリアがございます。また、水力であれば、山間部に小水力発電可能な地点がございます。ただし、それらの設備を導入するためには、環境アセスメント、さまざまな権利の整理、コスト等、課題が多いというのも現状でございます。またバイオマスにつきましても、間伐材等の持ち出しや運搬、また林業政策とあわせました仕組みづくりなど、市内での設備導入を考えますとまだまだ解決しなければならない課題は多々ございます。よって、現時点では、太陽光発電のように設備導入の促進ということに関しましては、困難な状況であるというふうに考えております。

○議長（道祖 満）

5番 江口 徹議員。

○5番（江口 徹）

そうなんです。飯塚市はこれが困難な状況であるから補助金は出さないとやっているんですが、逆だと思っんです。困難であるから補助金を用意すべきだと思います。太陽光みたいにもうずっと走り出したものには補助金はいらんんですよ。そうじゃなくて、困難なものに補助金を用意して、スタートアップを支援する、それが必要だと思っています。

最後に「ふれあいとやさしさが支える健やかなまちづくり」についてお聞きいたします。生活保護について、適正化についてお聞かせください。また、もう1点。施政方針の中に「今後は生活保護を真に必要とする方々が見落とされることなく利用できるよう、さらなる支援体制の充実に努めてまいります」という一文がございます。この点についてご案内ください。

○議長（道祖 満）

福祉部長。

○福祉部長（金子慎輔）

生活保護制度につきましては、国の社会保障制度における最後のセーフティーネットとしてそれぞれの自治体が国からの法定受託業務という形で実施しております。したがって、生活保護の適正化につきましては、従来より生活保護法を含む関係法令や国の指針、指示に従い実施したところであり、昨年7月に改正生活保護法が施行され、就労による自立の促進、不正不適受給対策の強化及び医療費扶助の適正化などの適正化が示されております。そのようなことから、生活保護を必要とする人には着実に保護を行うという基本的な考えを維持して、生活保護の適正化を努めるものでございます。

2点目のご質問につきましては、先ほども答弁しましたとおり生活保護の適正執行のため真に生活に困窮している人に必要な保護を実施することは当然であります。行政窓口等での発見が困難な生活に困窮している方の情報や、行政だけではつかみにくい情報をすくい上げるとともに、生活保護の不正受給に関する情報を市民の皆様から提供していただく仕組みづくりが必要だというふうに考えております。生活保護の適正な執行のため福岡市などでは既に情報収集のためのホットラインを設置している自治体もあることから、本市におきましても他市のホットラインや生活保護適正プログラム等を参考にして検討をしているところでございます。寄せられた情報の早期対応及び解決を図ることで生活保護の公平性を担保し、真に生活に困窮している方たちをしっかりと守ることで市民の皆様への生活保護に対する信頼確保に努めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（道祖 満）

5番 江口 徹議員。

○5番（江口 徹）

さまざまお聞きしてまいりましたが、最初にお話ししました今までとちょっと違うなという点は、最初にお聞きしたこれからの時代は知恵がある自治体しか生き残れないといっても過言ではありませんという点と、最後の今後は生活保護を真に必要とする方々が見落とされることなく利用できるよう、さらなる支援体制の充実に努めてまいりますということ、この2点なんです。ある意味これから飯塚はもっと変わると覚悟されたのが最初の言葉であり、そして、どちらかというとも市民が相談しに来るのを待っていると思われる生活保護行政ですね、それ以外のことも含めて、行政全般受け身とされているものが、そうではなくて積極的に市民の近くに行こうとしている。住民を積極的に守ろうとしているという宣言をしたのが最後の言葉であると考えています。市長をはじめ行政の皆様の仕事は、市民の生活を守ることであります。市民の生活をよりよくすることが皆様方のお仕事です。だからこそ、私たち議会は、ここにこんな不具合があるとか、ここにこんな良いお手本があるとか、これをこうしたらもっとよくなるのではないかということをご議論の場を、公式の場であったりとか、非公式の場でご提言、ご提案をさせていただきます。また皆様の提案に対しても、良いものは良い、悪いものは悪いというふうな是々非々の対応で臨みます。これは私たち議会も皆様と同じ市民の幸せをつくる仕事であるからです。この任期最後の議会に市長の変わるぞという姿勢、そしてまた市民を守るぞという気持ちの入った施政方針を読むことができ、非常にうれしく思っています。本当は言いたいことがまだまだ山のようにあるんですけども鐘も鳴りました。最後に、市長をはじめ行政の方々の繰り出す知恵の詰まった政策、安倍首相の言う異次元の政策のようなものが出てくることを期待いたしまして、私ども新政飯塚の代表質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（道祖 満）

暫時休憩いたします。

午前 11時24分 休憩

午後 1時04分 再開

○議長（道祖 満）

本会議を再開いたします。

21番 田中裕二議員に発言を許します。21番 田中裕二議員。

○21番（田中裕二）

公明党市議団を代表いたしまして、平成27年度施政方針について代表質問をさせていただきます。まず前文についてお尋ねをいたします。

施政方針に、「市内の横断的連携を図り、少子高齢化・人口減少問題等の課題に対応し、持続的な地域を創生するために、昨年12月に「飯塚市まち・ひと・しごと創生本部」を設置いたしました。今後、人口減少や都市圏への流出に歯止めをかけ、まちの活力を低下させないためにも、地域の将来の姿を直視し、本市の持つ特性や資源を最大限活かしながら、時宜にかなった施策を展開する所存でございます」と、このようにございます。

以前、定住人口の増加について一般質問をさせていただきました。その際、定住人口増加を促進するには担当課である総合政策課だけでは難しいと思う。専門的な部署を設置し、全庁で取り組むべきではないかと、このようなご提案をさせていただきました。

今回設置された、この「飯塚市まち・ひと・しごと創生本部」は、それが形になったものだと思っておりますが、この「飯塚市まち・ひと・しごと創生本部」の設置の目的はどのようなものなのか、併せまして、組織体制はどのようなになっているのかお尋ねをいたします。

○議長（道祖 満）

企画調整部長。

○企画調整部長（田代文男）

まず、設置目的につきましては少子高齢化・人口減少社会の到来を踏まえ、市内の横断的な連携により人口減少等の課題を解決し、自律的で持続的な社会を創生するための施策の緊急かつ効果的な推進を図るため、昨年12月1日に設置いたしましたものでございます。

市の創生本部の組織体制といたしましては、市長を本部長といたしまして、副本部長に副市長、教育長、上下水道事業管理者を置き、本部員は12名の部長職といたしております。

また、その下部組織といたしまして、施策の検討、調整等を行うため、企画調整部長を幹事長、副幹事長を財務部長とする幹事会を設置し、さらに、施策内容等について検討協議するため、必要に応じ専門部会を設置することとしております。

現在設置しております専門部会といたしましては、国において昨年12月27日に閣議決定されました「まち・ひと・しごと総合戦略」の基本方針及び基本目標などを踏まえ、「経済活性化・雇用創出部会」、「少子化、子育て部会」、「市民協働・まちづくり部会」及び「社会基盤整備部会」の4つの部会を設置いたしております。

また総合戦略の基本目標である「地方への新しい人の流れをつくり、若い世代の就労・結婚・子育ての希望を実現する」ための施策を調査・検討することなど、約20名の若手職員を中心としたプロジェクトチームを設置したところでございます。

○議長（道祖 満）

21番 田中裕二議員。

○21番（田中裕二）

昨年12月1日に設置されたということでございますが、設置後、今日までどのような協議検討が行われたのか、お尋ねをいたします。

○議長（道祖 満）

企画調整部長。

○企画調整部長（田代文男）

昨年12月27日に、国の総合戦略が閣議決定されました後、国及び福岡県が実施いたします説明会に参加いたしまして、情報収集に努めますとともに、先ほどご答弁いたしましたように、本年1月15日創生本部の幹事会を開催いたしまして、4つの専門部会を設置いたしました。国の総合戦略や長期人口ビジョンの内容確認を行いまして、飯塚市総合戦略について、今後の検討方法等について協議をいたしております。

また、この度の国の平成26年度補正予算では、「地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金」におきまして、地方創生先行型の事業が対象となりますことから、飯塚市総合戦略の先行的実施事業としての具体的施策等について適宜、関係部署等を含め、協議・検討を行いまして、本市議会において、平成26年度補正予算を追加提案させていただく予定といたしております。

今後は、人口動向や将来の人口推計を分析いたしました飯塚市人口ビジョンを作成いたしましたし、これらの資料を基本に、「飯塚市総合戦略」の策定に取り組んでまいります。

○議長（道祖 満）

21番 田中裕二議員。

○21番（田中裕二）

それでは今後どのように取り組んでいかれるのか、お尋ねいたします。

○議長（道祖 満）

企画調整部長。

○企画調整部長（田代文男）

今後の取り組みといたしましては、国が作成いたしました人口の現状と将来の姿を示す長期ビジョンと5カ年の総合戦略及び平成27年度中に福岡県が策定いたします地方人口ビジョンと地

方版総合戦略、これらを勘案しながら、本市の人口動向を分析いたしまして、将来の姿を示す飯塚市人口ビジョンと5カ年の基本目標や数値目標などの施策に関する基本的事項などを示す「飯塚市総合戦略」を平成27年度中に、市民の皆さま、市議会をはじめ、産業界、大学などの教育機関、金融機関など、多様な分野の方々にご参画いただきながら、創生本部におきまして策定をしていくということにいたしております。

○議長（道祖 満）

21番 田中裕二議員。

○21番（田中裕二）

この創生本部、今からの取り組みになろうかと思いますが、この定住人口の増加は本市の最重要課題だと、齊藤市長はよく言われております。今回設置されました創生本部が設置目的にあったように、人口減少等の問題を解決し、自律的で持続的な社会を創生するための効果的な推進が図れるように、しっかりと取り組んでいただきますように要望いたしまして、この質問を終わります。

○議長（道祖 満）

21番 田中裕二議員。

○21番（田中裕二）

次に、「魅力と夢を創る活力ある産業のまちづくり」について、質問をいたします。まずはじめに、プレミアム商品券についてお尋ねをいたします。

本市が発行しているプレミアム商品券の概要と併せて、その目的についてお尋ねをいたします。

○議長（道祖 満）

経済部長。

○経済部長（伊藤博仁）

プレミアム商品券発行事業につきましては、平成21年度に国の経済対策臨時交付金が交付された際に始まったものでございます。購入額に上乗せした金額分、いわゆるプレミアム分でございますが、市内限定で利用できる商品券を発行する事業でございます。

これは、市内での消費拡大と購買を促進し、地域経済の活性化を図る目的で実施しているものでございます。

○議長（道祖 満）

21番 田中裕二議員。

○21番（田中裕二）

平成21年度から始まった事業とのことでございますが、今年度までのそれぞれの年度の発行額、購入した額に上乗せするプレミアム率、そのプレミアム分に係る財政的な負担割合はどのようになっているのか、お尋ねいたします。

○議長（道祖 満）

経済部長。

○経済部長（伊藤博仁）

まず発行額でございますが、平成21年度から25年度までは2億円。プレミアム分を含めると2億2千万円になります。

平成26年度につきましては、消費税増税の対策といたしまして、1億円を追加して3億円。プレミアム分を含みますと3億3千万円を発行いたしております。

プレミアム率については、それぞれの年度とも10%となっております。

プレミアム分に係る負担割合でございますが、平成21年度については、経済対策臨時交付金により全額国の負担、平成22年度及び23年度につきましては、飯塚市が7割、福岡県が3割の負担、平成24年度、25年度及び26年度追加発行分を除く2億円につきましては、飯塚市が5割、福岡県が3割、実施主体が2割の負担となっております。

平成26年度の追加分の1億円につきましては、飯塚市が1割、福岡県が7割、実施主体が2割の負担となっているところでございます。

○議長（道祖 満）

21番 田中裕二議員。

○21番（田中裕二）

施政方針に、「消費喚起と地域経済活性化のため、プレミアム商品券の発行等に取り組む」と、このようにございますので、当然平成27年度も継続して発行されると思いますが、その内容はどのようなものなのか、併せまして28年度以降はどのようにされるお考えなのかお尋ねいたします。

○議長（道祖 満）

経済部長。

○経済部長（伊藤博仁）

平成27年度につきましては、例年の2億円に3億円を追加して、総額5億円、プレミアム分を含めると6億円を発行し、プレミアム率には20%の予定といたしているところでございます。

平成27年度の本事業につきましては、国の「地域消費喚起・生活支援型」交付金を活用して実施する予定のものでありますことから、発行額の大幅な増額、プレミアム率のアップを図るとともに、実施主体の負担なしで、実施する予定としているものでございます。

なお、28年度以降につきましては、これまでどおり2億円の発行額に10%のプレミアム、実施主体の負担も2割に戻す予定でございます。

○議長（道祖 満）

21番 田中裕二議員。

○21番（田中裕二）

このプレミアム商品券につきましては、市内限定で利用できるということでございますが、市内には大小さまざまな形態の店舗があります。このプレミアム商品券の利用が大型店舗に偏ってしまうのではないかと危惧をいたしております。商品券の使われ方に関して、大型店舗とそれ以外の商店でのプレミアム商品券での購入割合がどのようになっているのか、検証を行っているのであれば、その割合を教えてくださいと思います。

○議長（道祖 満）

経済部長。

○経済部長（伊藤博仁）

利用状況の検証につきましては、平成23年度から行っているところでございます。商品券の使用割合でございますが、大型店とそれ以外で区分いたしますと、平成23年度は、大型店で52.03%、それ以外で47.97%、平成24年度につきましては大型店で54.67%、それ以外で45.33%、平成25年度につきましては大型店で57.86%、それ以外で42.14%となっております。

なお、平成26年度につきましては、すべての商品券の換金が終わっておりませんので、まだ検証結果は出ていないところでございます。

○議長（道祖 満）

21番 田中裕二議員。

○21番（田中裕二）

ただいまのご答弁によりますと、本市での大型店舗とそれ以外の店舗の利用割合は、おおむね5割程度という答弁でございますが、私はもっと大型店舗での利用割合が高いのではないかと感じておりました。県内の市町村によっては、大型店舗に偏らないように、商品券の大型店舗での利用について制限をしている自治体もあるようでございますが、わかる範囲で結構でございます

ので、大型店舗での利用制限をかけている県内の自治体の数と、その制限のかけ方と言いますか、方法、どのような制限をされているのか、わかる範囲でお尋ねをいたします。

○議長（道祖 満）

経済部長。

○経済部長（伊藤博仁）

申しわけございません。最初にお断りしておきますが、プレミアム商品券の発行が自治体単位で行われているのではなく、例えば久留米市などは3つの商工会議所等が発行していますので、正確には自治体数というよりも団体数でお答えさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

県内でプレミアム商品券を発行している団体等は約60団体でございます、そのうち大型店舗での利用について制限をかけている団体は、把握している限りでは21団体でございます。なお、近隣の地区内ではございません。

その制限の方法でございますが、春日市の団体では売り場面積が450平米以上の店舗では利用できない仕組みとなっております。それ以外の20団体の利用制限の方法については、割合はさまざまでございますが、部分的な利用制限となっております。

例を挙げて説明いたしますと、1万円分の商品券を購入するとき、10%分のプレミアムがつきますので1万1千円の商品券が利用できることとなります。そのうち6千円分のみ大型店舗を含む全店で利用することができ、残りの5千円分については、大型店舗では利用できないなどというような仕組みとなっております。

○議長（道祖 満）

21番 田中裕二議員。

○21番（田中裕二）

ただいまのご答弁によりますと、春日市はいわゆる売り場面積が450平米以上の店舗では利用できないという仕組みになっているんですね。それ以外のところでは、いま、ご答弁ありましたように、大型店舗と大型店舗以外の商店で使える商品券、例えば、1万1千円であれば6千円分のみ、6千円分が両方使える。5千円は大型店舗では利用できない仕組みになっていると、このようなどころがあるようでございますが、だいたい約60団体の3分の1の21団体が利用制限をしているということでございますが、本市でも地域経済の活性化を図るのであれば、プレミアム商品券の大型店舗での利用制限も検討すべきではないかと思っておりますが、どのように考えてあるのかお尋ねをいたします。

○議長（道祖 満）

経済部長。

○経済部長（伊藤博仁）

先ほど説明させていただきましたように、現在のプレミアム商品券の大型店舗での利用率は、おおむね45から50%となっております、地域経済の活性化には十分寄与しているものと認識しているところでございます。

また近隣の地区内におきまして、大型店舗での利用制限をかけている団体等はないことから、本市のみで制限をかけますと近隣の市町村に購入者が流出し、本市での商品券の売り上げが減少することが懸念されますことから、現在のところ、大型店舗での利用制限をかけるという考えはございません。

○議長（道祖 満）

21番 田中裕二議員。

○21番（田中裕二）

現在のところ大型店舗での利用制限をかけるという考えはないということでございました。先ほどの答弁でありましたように、いま現在の利用割合というものが、大型店舗での利用割合が平

成23年度では52.03%、24年度が54.67%、25年度が57.86%と、微増ではありますが、大型店舗での利用割合は増加傾向にあるようにあります。

平成26年度以降も大型店舗での商品券の利用割合の推移を検証、留意しながら大型店舗での利用割合が極端に増加するようであれば、本市でも大型店舗での商品券の利用制限について、検討していただき、プレミアム商品券の目的である地域経済の活性化につながるような取り組みを要望いたしまして、この質問を終わります。

○議長（道祖 満）

21番 田中裕二議員。

○21番（田中裕二）

次に、後継者問題について、お尋ねをいたします。本市は中心市街地の活性化を重要政策の1つとし、ハード、ソフトの両面からさまざまな取り組みを行っていると思いますが、かつてはまちの中心的商業施設として、活気があったそれぞれの商店街も、やはり空き店舗が多く存在していることが事実であると、このように認識をしております。

商店街の活性化には、空き店舗をなくし、にぎわいを創出することが特に重要であると思いますが、空き店舗になった原因としてさまざまあるとは思いますが、後継者がいないためにやむを得ず廃業せざるを得ないケースもあると、このようにお聞きしております。

本市における商店街の後継者対策として何か取り組みがあるのか、その点をお尋ねいたします。

○議長（道祖 満）

経済部長。

○経済部長（伊藤博仁）

いま質問議員が言われますとおり、商店街の後継者不足にかかわる問題は、商店街の存続にかかわる重要な問題であると認識しているところでございます。

まず取り組みといたしましては、商工会及び商工会議所に対して補助金を出しまして、経営相談等を行っていただいているところでございます。その中には後継者に関する相談も含まれていると聞いております。

また、中心市街地の活性化をマネジメントいたしますタウンマネジャーを設置し、各個店ごと後継者に関する相談を含めまして、これまでも経営相談等を行っております。

さらに27年度からでございますが、商業活性化支援事業費補助金を設置する予定といたしておりまして、まちづくり会社や商店街連合会等に対し、中心市街における商業活性化に資する事業を支援することで、より中心市街地の空き店舗対策、後継者支援などを図ってまいりたいと考えているところでございます。

また、商店会連合会では「商人塾」を定期的で開催し、後継者の育成などに努められているところでございます。

これからも商店街の後継者問題に関しまして、関係団体と協力しながら、鋭意調査研究を行い、取り組んでいきたいと考えております。

○議長（道祖 満）

21番 田中裕二議員。

○21番（田中裕二）

廃業されるには、さまざまな理由があると思いますが、経営がうまくいかずに、閉店をする店舗、閉店せざるを得ない店舗というのは、これはある意味、仕方のない部分があるかと思っておりますけれども、先ほど言いましたように商売は繁盛しているにもかかわらず、後継者がいないために閉店せざるを得ない店舗もあるようでございます。

そうしたところについては、後継者を紹介するなどにより、継続して営業ができるのではないかと、このようにも思っております。さまざまな取り組みを行っているようでございますけれども、市といたしましても、市報やホームページなどで「後継者を探しています」などのお知らせ

はできるのではないかと思いますので、商店街等と連携をしながら、後継者問題については今後とも積極的に取り組んでいただきますよう強く要望いたしまして、この質問を終わります。

○議長（道祖 満）

21番 田中裕二議員。

○21番（田中裕二）

次に、観光の振興についてお尋ねをいたします。観光振興基本計画では、観光の展開として、主要な観光施設、すなわち点の観光からそれを結ぶ線の観光へ、さらには移動途中にある観光スポットに立ち寄る面の観光へと周遊化が進んでいるとこのような記載がございます。

本市における点から線、線から面への観光の取り組みについて、現在の状況をお尋ねいたします。

○議長（道祖 満）

経済部長。

○経済部長（伊藤博仁）

市内にあります、それぞれの主要な観光施設等は、観光客を受け入れるための一定の施設の維持管理やイベントなどを開催いたしまして、誘客に励んでおりますが、現在観光の主要拠点となっております旧伊藤伝右衛門邸におきましては、平成19年4月28日の一般公開以来、多くの観光客にご来場いただいております。特に昨年、NHK連続テレビ小説「花子とアン」の放映に伴い、各種イベントの実施、PR強化、誘客推進を行いまして、今年度は3月末までに約30万人という過去最多の来場者数となる見込みでございます。

2月16日におきましては、開館8年目で100万人目の来場者が訪れまして、記念の式典を実施したところでございます。現在でも平日で1千人、土日祭日は約2千人の来場者が訪れているところでございます。

近年実施しました点から線、線から面への取り組みの事例といたしましては、平成23年から3カ年で実施いたしました長崎街道筑前六宿開通400年記念事業、平成25年度から2カ年で参画いたしました軍師官兵衛福岡プロジェクト協議会関連事業、その他シュガーロード連絡協議会事業、嘉飯地区広域連携関連事業など、広域的な連携事業のほか、2つの宿場町、飯塚宿と内野宿でございますが、を核といたしまして、企業や団体と協力して推進しました長崎街道ウォーキング関連事業などがございます。

また、現在市内18会場で開催しておりますいづか雛のまつりは、今回で15回目となりますが、平成24年度には旧1市4町すべての地域が加わり、新しい飯塚のお祭りとして市内全域で取り組んでおります。

また、この取り組みには連日多くの観光客の皆様にお越しいただいているところでございます。

○議長（道祖 満）

21番 田中裕二議員。

○21番（田中裕二）

ただいまご答弁のありました伊藤伝右衛門邸が2月16日には100万人の来場者が訪れたと。今年度は約30万人という過去最多来場者数の見込みであるということでございますが、これは当然、前ご答弁いただきましたように、NHKの連続テレビ小説「花子とアン」の影響が非常に大きいと思っております。

しかしながら、これはブームが過ぎればまたもとに戻るものだと思っております。近年実施した点から線、線から面への取り組みの事例として挙げられました長崎街道筑前六宿開通400周年事業、これは平成23年から3カ年で実施したということなので、これも期間限定ではないかと思っております。その後の、軍師官兵衛福岡プロジェクト協議会関連事業、これも平成25年度から2カ年で行った事業、しかもこれも軍師官兵衛の影響が大きかったということであろうと思っております。最後に言われました、いづか雛のまつり、これは雛祭りでございますから、これも

期間限定、要するに期間限定の来場者と言うんでしょうか、当然増えると思うんですけども、この期間限定ではなくて、随時、常時観光客を呼び込むような施策が必要ではないかと思っております。

今のご答弁にもありましたように、点から線、線から面に広げる、これは再三聞いておりますが、具体的にどのようにされるのかというのは、全く見えてきてないというのが私の感想でございます。今のご答弁ありました点から線、線から面への取り組みの事例として挙げられました、この4つでしたか、これはどのように広がっていったのか、というのも今の答弁だけではちょっと理解がしがたい部分がございます。具体的にこういうふうには面に広がったんだというものがあれば、あればと言いますか、あるんでしょうけども、こういうふうには広がっていったということをお示しいただきたいと思っております。

○議長（道祖 満）

経済部長。

○経済部長（伊藤博仁）

いま質問議員がご指摘のとおり期間限定等のイベントが多くございまして、今後いかに1年間を通じて、多くの観光客の方に飯塚に来てもらうかという取り組みが必要となっております。

そこで、今までの取り組みに加えましての説明とは、今後の考え方について、ご説明させていただいてよろしいでしょうか。

○議長（道祖 満）

21番 田中裕二議員。

○21番（田中裕二）

いま、ご答弁いただきました近年実施した点から線、線から面への取り組みの事例として言われた長崎街道筑前六宿開通400年記念事業は、どのように点から線を結んで、面に広がったと言われているのか、また、軍師官兵衛福岡プロジェクト協議会関連事業が同じように点から線、線から面にどのように広がったと言われているのかをお尋ねしているんです。

○議長（道祖 満）

経済部長。

○経済部長（伊藤博仁）

失礼いたしました。長崎街道筑前六宿開通400年記念事業につきましては、いろいろ取り組んだところでございますが、この飯塚市内にあります2つの宿、内野宿と飯塚宿でございますが、その間を実際は山家のほうからでございますが、関連市町村と連携いたしまして、市内のみならず、県内からさまざまな方をお呼びしまして、内野宿から飯塚宿へのウォーキング大会を開いたり、今月もございすけども、今後飯塚宿から黒崎までウォーキングをしてもらう、その間に、伊藤伝右衛門邸や嘉穂劇場に立ち寄ってもらいながら、観光地を紹介するなどの取り組みも行っております。

また、先ほど雛のまつりの話もいたしましたが、例えば内野宿とか、穂波、庄内、颯田というふうには広げ、そういう観光をそこそこ周回してもらうような事業にも取り組んでいるところでございます。

○議長（道祖 満）

21番 田中裕二議員。

○21番（田中裕二）

線から面に結んで、その途中にいろんな観光スポットに立ち寄っていただく、そのことによって面への広がりだというご答弁でございますが、2つの宿場町があるというご答弁もございました。飯塚宿、内野宿でございます。この飯塚宿と内野宿を結ぶ点、それぞれの点を線で結ぶ、線で結ぶための交通手段というものが、いま現在、内野には公営バス路線がございません。前回の質問でも言いましたし、この後の質問でもお尋ねをいたしますけれども、この民間路線バスやコ

コミュニティバスも通っていないこの観光拠点である内野、そう考えますと点から線、線から面への取り組みとしては、私は十分ではないとこのように思っております。

今後そのようなことも含めまして、どのように取り組んでいこうと考えられているのかお尋ねをいたします。

○議長（道祖 満）

経済部長。

○経済部長（伊藤博仁）

いま質問議員が言われますように、交通の不便さも確かにあるというふうに感じております。実際24年度に実施しました観光客アンケートにおきましては、「公共交通機関が不便」、「駐車場が不便」、「観光サインがわかりづらい」、「観光パンフレットが入手しにくい」などの意見が出されております。企業・団体アンケートでは、改善すべき点として、「新規開拓も含めた観光地の充実」、「観光コースの充実、確立」、「地域イベントと連動した取り組み」、「特産品の販売、新規開発」などの回答があつているところでございます。

観光振興を進めていく上で、まだまだ課題はたくさんございますが、近年の新たな取り組みの事例といたしましては、昨年観光協会と連携いたしまして、新観光ルートとして、6つのコースを開発し、「いいね！飯塚」というキャッチフレーズでPRを現在も行っているところでございます。

また、県、飯塚市、嘉麻市、桂川町でつくる嘉飯都市圏活性化推進会議におきまして、食や文化、自然など、地域の魅力に触れてもらう体験交流プログラム、「来て、見て、感じて、嘉飯の魅力～嘉飯物語」を飯塚観光協会が中心となりまして企画し、全38件のプログラム、うち飯塚市は20件でございますが、本年3月からの1カ月間にわたり実施するなど、広域的連携事業を実施しているところもございます。

そのほかにも、JRなどで本市を訪れた観光客が、効果的に複数の観光施設を周遊できるようタクシー協会と連携し、観光タクシーの取り組みも昨年度からはじめております。

また特産品等につきましては、民間等とも連携しながら官兵衛プロジェクトにおいては、ふくおか官兵衛くんのキャラクター、ロゴ等を活用した関連商品の開発、販売を行うとともに、市内の経済人グループによる八木山産の米で酒を造ったり販売したりも行っております。

ほかにも官民がさまざまな連携を行いながら飯塚、筑豊を盛り上げるように努力しているところでございまして、それぞれがそれぞれの役割を認識し、相互の協力をしながら観光まちづくりを進めていくことが重要であると考えて努力しているところでございます。

○議長（道祖 満）

21番 田中裕二議員。

○21番（田中裕二）

観光は地域の物産、交通、商業など、地域経済の活性化を担う産業だと思いますが、福岡県の糸島市では、「糸島市へ行こう！」という地域の魅力を織り込んだYouTube動画の配信を行いながら、観光PRを行っております。糸島市役所のホームページからこのYouTubeを見ることができます。

本市におきましてもそのような試みも必要ではないかと思いますが、そのような試みは実施されているのかどうか、この点いかがでしょうか。

○議長（道祖 満）

経済部長。

○経済部長（伊藤博仁）

現在、飯塚市観光情報の発信につきましては、飯塚観光協会におきまして管理運営をしております「飯塚市観光ポータルサイト」において、冷水峠から目尾まで「長崎街道歩こうマップ」、「黒田官兵衛・長政ゆかりの地」ページにおきまして、ゆかりの地の紹介をYouTubeの動

画を活用して配信しております。

また市のホームページにおきましては、観光地や史跡などの動画配信も行っているところでございます。

○議長（道祖 満）

21番 田中裕二議員。

○21番（田中裕二）

市のホームページでも配信をしているということでございますので、私も見てみました。たしか7つであったと思います。糸島市は100ぐらいあるんですね。ですから、観光地だけではなくて、グルメマップとかスイーツとか、そういったふうな身近なものも紹介をするというのも、1つの大きな方法だと、このように思いますので、そのようなことから、もうちょっと増やすべきではないかこのように思っておりますので、今後また検討していただきたいと思っております。

いろいろと取り組まれているというのは理解できますけれども、10年20年後に、観光都市として先進市と肩を並べるには、先ほどのアンケートにもありましたように交通、また、物産、施設の改善や整備などやるべきことはたくさんあると、このように思います。

今後の具体的なテーマや目標はどのように考えられているのかお尋ねをいたします。

○議長（道祖 満）

経済部長。

○経済部長（伊藤博仁）

本市における今後の観光テーマといたしましては、「長崎街道と宿場町」、「スイーツやグルメ」、「炭鉱・産業革命遺産」、「インバウンド誘客」が観光事業の核となると考えているところでございます。

「炭鉱・産業革命遺産」につきましては、現在本年の県内施設の世界遺産登録を視野に入れながら、県及び関係自治体において「炭鉱・産業革命遺産ブランド化推進協議会」が設置されまして、本市も参画いたしております。これをもとに観光資源の発掘及び広域観光ルートの開発に取り組んでいるところでございます。

また、政府は本年「観光立国実現のためのアクション・プログラム2014」を決定し、東京オリンピックが開催されます2020年までに、外国人誘客を2千万人とする目標を立てております。

九州経済連合会、福岡県におきましても、インバウンド誘客に力を入れており福岡都市圏から約60分圏内にある本市におきましても都市圏との連携を図りながら、インバウンド誘客について強化を図ってまいりたいと考えているところでございます。

また、一昨日2019年に開催されますラグビーワールドカップの開催地が福岡市に決定しましたことも、これもよいチャンスととらえているところでございます。

「訪れてよし。住んでよし。いづか」をテーマに、国内のみならず、海外との交流人口を増やすため、産業・医療・商業・物産などの分野など、連携強化を図り、観光都市を目指し、「世界に通用する魅力ある観光地域づくり」、「外国人旅行者の受け入れ環境整備」を図っていきたいとも考えているところでございます。

さらに本年秋からでございますが、放送予定のNHK連続テレビ小説「あさが来た」では、銀行や生命保険会社を設立し、のちには日本最初の女子大学設立に尽力されました実在の人物、広岡浅子さんがモデルとなっておりますが、この広岡浅子さんは伊藤伝六、伝右衛門の父でございますが、1880年、明治21年に伊岐須炭鉱を開いたと同じ年に潤野炭鉱を開いておまして、本市にもゆかりの地でございますことから、現在その脚本家の方とも連絡をとりながら、ぜひ本市を取り上げていただくように要望活動を行っているところでございます。

このようにあらゆる手段、機会を通じまして、今後とも市の観光振興に努めてまいります。よろしく申し上げます。

○議長（道祖 満）

21番 田中裕二議員。

○21番（田中裕二）

ただいまご答弁にありました本年秋から放送予定のNHK連続テレビ小説「あさが来た」では、また本市が取り上げられるようになるようでございますので、非常にこれはありがたいことだと思っております。

この観光振興につきましては、再三言いますように、点から線、線から面の周遊がもっと拡大できるように、今後もさらなる努力をしていただきたいということを要望いたしまして、この質問を終わります。

○議長（道祖 満）

21番 田中裕二議員。

○21番（田中裕二）

次に、「交流を生み出す安全、安心のまちづくり」について、お尋ねいたします。まずはじめに、空き家対策についてお尋ねをいたします。

昨年6月の代表質問でもお聞きいたしました、飯塚市空き家等の適正管理に関する条例の一部が改正され、行政代執行が本市でもできるようにつけ加えられました。行政代執行がつけ加えられましたが、老朽危険家屋の解体の代執行について、飯塚市におけるその執行状況についてお尋ねをいたします。

○議長（道祖 満）

総務部長。

○総務部長（小鶴康博）

平成25年12月に空き家等の適正管理に関する条例の一部改正を行いまして、代執行につきまして規定いたしましたが、条例施行から現在まで代執行を執行したことはございません。

○議長（道祖 満）

21番 田中裕二議員。

○21番（田中裕二）

前回の質問のときに他市の状況をお尋ねいたしました。そのときでは2から3の自治体はその執行を行っている、このようなご答弁があったと記憶をいたしておりますが、その後の状況を教えていただきたいと思います。

○議長（道祖 満）

総務部長。

○総務部長（小鶴康博）

その後の他自治体の状況でございますが、平成27年1月末現在におきまして、全国で5自治体8件、空き家条例に基づくもの、2自治体2件、これにつきましては東京都の大田区が1件、墨田区が1件でございます。その他建築基準法に基づくもの、3自治体6件、これは大阪市が3件、神戸市2件、広島県の三原市が1件であると把握をいたしております。

○議長（道祖 満）

21番 田中裕二議員。

○21番（田中裕二）

それでは、この行政代執行に係る費用についてでございますが、その費用については代執行後、建物の所有者に請求をされるものだと思っておりますが、その請求状況及び支払い状況について、把握しておられれば教えていただきたいと思います。

○議長（道祖 満）

総務部長。

○総務部長（小鶴康博）

各自治体へお聞きしたところ、所有者への請求につきましては、不明の者、所有者不明のもの以外につきましては、すべて請求はされてあるようでございますが、徴収はなかなか困難であるという回答でございました。

○議長（道祖 満）

21番 田中裕二議員。

○21番（田中裕二）

請求をされても徴収はなかなか難しいというご答弁でございますが、この請求されたのちに支払いがない場合について、どのような対応をとることができるのか、この徴収方法、どのようなものがあるのか、お尋ねをいたします。

○議長（道祖 満）

総務部長。

○総務部長（小鶴康博）

まずは空き家等対策の推進に関する特別措置法、これにつきましては平成26年11月27日に公布されておりますが、並びに、先ほど言いました飯塚市空き家等の適正管理に関する条例に基づきまして、まずは指導・助言、勧告、命令を行うこととなりますが、支払い等がなされない場合におきましては、行政代執行法に基づく措置ができることとされ、国税滞納処分の例により徴収することができることと規定されていることから、差し押さえ等の強制執行ができるものと解釈をいたしております。

○議長（道祖 満）

21番 田中裕二議員。

○21番（田中裕二）

差し押さえ等の強制執行ができるものと解釈しているということでございますが、飯塚市におきまして行政代執行を行った場合、同様の徴収方法を実施される予定なのかどうか、いかがでしょうか。

○議長（道祖 満）

総務部長。

○総務部長（小鶴康博）

行政代執行を実施した場合におきましては、先ほど言いました空き家等対策の推進に関する特別措置法の規定にしたがいまして、行政代執行法に基づいた措置を行うこととなりますが、まずは所有者の代執行に要した費用の納付につきまして、ご理解をいただけるよう丁寧に説明することが必要であるというふうに考えております。

○議長（道祖 満）

21番 田中裕二議員。

○21番（田中裕二）

先ほど言いましたように差し押さえ等の強制執行ができるとは言え、なかなかそれは難しいと思いますので、いま部長のご答弁がありましたように、ご理解いただけるように丁寧に説明をしていく必要があると私もそう思います。

また所有者に不利な面と言いますと、空き家を解体した後について、土地に係る固定資産税が増大すると思いますが、これを、空き家を、建物を解体した場合の固定資産税、どのようになるのかお尋ねをいたします。

○議長（道祖 満）

総務部長。

○総務部長（小鶴康博）

固定資産税に関しましては、地方税法の規定に基づき土地に係る分といたしまして、住家がある場合には住宅用地の特例措置として、土地の面積により6分の1から3分の1に軽減されてお

ります。

しかしながら平成27年度税制改正の大綱、これにつきましては平成27年1月14日に閣議決定をいたしておりますが、これにおきまして空き家等対策の推進に関する特別措置法に基づく必要な措置の勧告の対象となった特定空き家等に係る土地につきましては、住宅用地にかかる固定資産税及び都市計画税の課税標準の特例措置の対象から除外する措置を講ずる旨の記載がなされたことから、特定空き家等の所有者等に対して勧告をした場合は、固定資産税等の特例措置は適用しないこととなります。

○議長（道祖 満）

21番 田中裕二議員。

○21番（田中裕二）

ただいまのご答弁の確認でございますが、固定資産税に関しては、住家がある場合には、この固定資産税が6分の1から3分の1に軽減されるというご答弁であります。それは裏を返せば、建物を壊して更地にした場合、固定資産税が3倍から6倍になるという、このような解釈であらうかと思えます。

それともう1つ、平成27年度税制改正の大綱について、特定空き家等の所有者に対して、特定空き家等というのは、もう危険老朽家屋と位置づけられればということではないかと思えますが、そのような特定空き家等の所有者に対して勧告した場合は、固定資産税等の特別措置は適用しないということは、言ってみれば、この住家がある場合には6分の1から3分の1に軽減される、その軽減措置がないという解釈でいいんですね。確認だけ。

○議長（道祖 満）

総務部長。

○総務部長（小鶴康博）

そのとおりでございます。

○議長（道祖 満）

21番 田中裕二議員。

○21番（田中裕二）

消費者にとりましては、管理責任とは言え、行政の指導に従って対応し適正に老朽危険家屋を排除したにもかかわらず、不利益を被るように感じておられる方も多いと思えます。そのような場合に対して市はどのように対応されるのかお尋ねいたします。

○議長（道祖 満）

総務部長。

○総務部長（小鶴康博）

特定空き家等に該当すれば、住宅用地の特例措置の適用除外となりまして、軽減措置がなくなりますことから、消費者にとりましては不利益を被るように感じられると思えますが、現時点では特段の対応は考えておりません。

○議長（道祖 満）

21番 田中裕二議員。

○21番（田中裕二）

現時点では特段の対応は考えていないということでございますが、他市におきましては、この固定資産税額に関しまして、特段の対応を実施されているところもあると思えますが、まずあるのかどうか、あればその内容を教えていただきたいと思えます。

○議長（道祖 満）

総務部長。

○総務部長（小鶴康博）

県内では豊前市におきまして、老朽危険家屋の解消を行った空き地に対する固定資産税につき

まして、減免に関する条例を制定いたしまして、最長10年間、5年間は据え置き、6年目から段階的に軽減率変更の減免措置を平成27年度課税分から実施されているとのことでございます。

○議長（道祖 満）

21番 田中裕二議員。

○21番（田中裕二）

豊前市では、そのような対応措置をされているということでございますが、飯塚市におきましても、この豊前市のような対応を実施する予定というものはないのででしょうか、お尋ねをいたします。

○議長（道祖 満）

総務部長。

○総務部長（小鶴康博）

固定資産税の減免につきましては、現時点では考えておりませんが、地方都市、特に中小都市におきましては老朽危険家屋の早期解消を図る上で、課題・問題点等も今後発生することが考えられますことから、国、県、他の自治体の動向を注視しながら関係部署と協議・調整を行ってまいりたいと考えております。

○議長（道祖 満）

21番 田中裕二議員。

○21番（田中裕二）

危険老朽家屋、空き家を解体する場合には解体費用がかかります。それは当然所有者が負担をしなければいけない。お金を出して解体をした。解体をしたばかりに固定資産税が上がったということになれば、やっぱりなかなか解体しなくてはいけないけれども、そうもできないよねと言われる方も多いのではないかと考えておりますので、ぜひともそのあたり、検討していただきますようお願いをいたします。

また、次に、この空き家というものは、はじめから老朽している空き家ばかりではなく、十分に住める、ただ人が住んでいच्छゃらないものもたくさんございます。家がなくて困っている方もたくさんいらっしゃいますし、逆に家があって困っていच्छゃる方もたくさんいらっしゃいます。

互いにうまくマッチングできるような空き家バンク制度のようなものを構築してはどうかと、このように考えますが、この空き家バンク制度に対してはどのようにお考えなのか、お尋ねをいたします。

○議長（道祖 満）

企画調整部長。

○企画調整部長（田代文男）

空き家を活用いたしました空き家バンク制度の件でございますが、少子高齢・人口減少社会におきまして、今後も空き家が増加していくものと認識いたしております。これまでも空き家を活用しました定住促進策につきましては、先進事例を参考に空き家バンク制度の研究・検討をしているところでございますが、国の総合戦略におきましても、空き家の利活用や空き家物件の円滑な流通・マッチングなど、空き家に関する取り組みについて言及をされておきまして、本市の総合戦略においても、検討すべき施策と考えておるところでございます。

空き家情報の提供、空き家相談窓口や民間による中古住宅の流通促進など、宅建取引業協会などの不動産関係団体と適宜協議を行いながら、人口減少、定住促進に効果的な空き家バンク制度の構築に向け、取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（道祖 満）

21番 田中裕二議員。

○21番（田中裕二）

先進事例の空き家バンク制度の研究・検討をしているということでございますが、他市の空き家バンク制度の状況はどのようなものがあるのか。県内の状況について把握しているのであればお示しいただきたいと思っております。

○議長（道祖 満）

企画調整部長。

○企画調整部長（田代文男）

県内60市町村のうち、空き家バンク制度の実施状況につきましては、現在12市6町1村が取り組んでございます。近隣の市の状況では、田川市、宮若市、宗像市、豊前市、福津市が取り組んでおります。

契約の成立状況といたしましては、新たに昨年から取り組んだ自治体におきましては、空き家の登録件数が1件で、まだ契約成立には至っていないという状況でございますし、平成18年から取り組んでいる自治体につきましては、現在の登録件数が20件で、そのうちアパートが13件、一戸建てが4件、土地が3件となっております。契約成立件数が正確には把握できていないものの、25年度は10件程度が成立したとこのことでございます。またこのほかに、3年間で60件の契約が成立したという自治体もございます。

空き家バンク制度に関しましては、情報の提供のみを行う場合や契約仲介手数料の補助を行うなど、自治体によりまして制度設計が異なっております。各自治体の実情に応じた効果的な施策が必要だというふうに考えますことから、他市の状況を十分に踏まえまして、本市の人口減少、定住促進に効果的な空き家バンク制度の構築に向けて引き続き、研究・検討を行ってまいりたいと考えているところでございます。

○議長（道祖 満）

21番 田中裕二議員。

○21番（田中裕二）

先ほども述べましたように十分住める空き家が、人が住まなくなればどんどん老朽化をして住めなくなってしまう。それが危険老朽家屋にいずれはなってしまうと。そうならないためにも空き家バンクの検討をぜひともお願いをしたいと思います。

さらに本市の施策の1つであります住宅リフォーム補助金などもセットにするというのも1つの考え方ではないかと思っておりますので、ぜひともいま部長おっしゃいましたように本市の人口減少、定住促進に効果的な空き家バンク制度の構築に向けて検討を行うというご答弁でございましたので、ぜひとも検討していただきますようお願いをいたしまして、この質問を終わります。

○議長（道祖 満）

21番 田中裕二議員。

○21番（田中裕二）

次に、コミュニティバス、予約乗合タクシーについてお尋ねをいたします。まず、コミュニティバス、予約乗合タクシーの運行目的についてお尋ねをいたします。どのような目的でコミュニティバス、予約乗合タクシーを運行されているのか、お尋ねをいたします。

○議長（道祖 満）

経済部長。

○経済部長（伊藤博仁）

コミュニティバス、予約乗合タクシーの運行目的につきましては、市民の皆様が移動手段として、気軽に利用できるように民間交通路線を補完し、特に、高齢者や交通不便地域居住者などの交通弱者の方々の外出機会の増加を促進することを目的といたしております。

○議長（道祖 満）

21番 田中裕二議員。

○21番（田中裕二）

ただいまのご答弁でもわかるように、市民にとって利用しやすいコミュニティバス等にする必要があると考えております。

民間交通路線のない地域では、ある程度きめ細かい対応が必要ではないかと考えておりますが、12月議会での質問でも触れました旧筑穂町、筑穂地区では、内野、阿恵、平塚、出雲では民間路線バスが廃止をされて、公共交通機関が全くない状況にあります。

特に、観光拠点として位置づけられている内野、先ほども内野宿のところで触れさせていただきましたけれども、この内野地区に向かうコミュニティバスは、観光の面からでも必要ではないかと、このように思います。

例えば観光で、旧伊藤伝右衛門邸に来られて、商店街等で買い物をされる。買い物をしたのちに、コミュニティバスが内野まで運行していれば、コスモスコモンから内野宿まで行けるといった流れができるのではないかと、このようにも考えます。コストの面の部分もあろうかと思いますが、ぜひとも検討すべきではないかと思いますが、どのようにお考えなのか、お尋ねをいたします。

○議長（道祖 満）

経済部長。

○経済部長（伊藤博仁）

12月議会の一般質問で担当課長のほうからもお答えさせていただいておりますが、コミュニティバス路線の延伸につきましては、大きな予算を伴うものでございますので、利用者ニーズなどを把握しながら慎重に検討していく必要があると考えております。

いま質問議員が言われます内野宿の観光推進につきましては、先ほど答弁いたしましたとおりでございますが、改めて答弁いたしますと長崎街道筑前六宿開通400周年記念事業やシュガーロード連絡協議会事業、長崎街道ウォーキング関連事業により観光振興に取り組んでいるところでございます。そうした中で地元まちづくり団体とも連携しながら今後とも内野宿の観光振興に取り組んでまいりたいと考えています。

また、コミュニティバスや予約乗合タクシーの運行形態につきましては、地域まちづくり協議会等からのご意見や要望をお聞きしながら、地域公共交通協議会におきまして、毎年見直し等を行ってきております。

今後ともさらに利用しやすいものになりますように、努力してまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしく申し上げます。

○議長（道祖 満）

21番 田中裕二議員。

○21番（田中裕二）

コミュニティバスの路線の延伸には大きな予算が伴うということですが、コミュニティバスの目的、最初に答弁をいただきましたように、特に高齢者や交通不便地域居住者などの交通弱者の方の外出機会の増加であるところのような答弁でございました。この内野、阿恵、平塚、出雲、先ほど言いました、この地域民間路線バスが廃止をされて、まさに交通不便地域ということになっていると思います。交通弱者の方々の外出機会を増加させるためにも、ぜひとも路線の延伸をお願いしたいと思います。

この現行のコミュニティバスの運行ルートにつきましては、バス路線がありながら、バス停がないということで停車しない。これまでの運行による検証からほとんど利用していないバス停の廃止や1便の運行時間が非常に長いといった意見から、現在のコミュニティバスは急行型である。しかし、民間バス路線のない筑穂地区については、何も早く運行する必要はないのではないかと、少々時間がかかっても乗りたいときに乗れるといったバスが必要ではないかと、そのような思いで、昨年12月議会での筑穂飯塚線の筑穂支所から大分駅間及び大分駅から桂川駅間についてのバス停の増設と、高田方面ルートの新設を要望いたしておりましたが、平成27年度からの運

行ではどのようになるのか、お尋ねをいたします。

○議長（道祖 満）

経済部長。

○経済部長（伊藤博仁）

平成27年度以降のコミュニティバスの運行につきまして、バス停等の見直しは、基本的には公共公益施設や商業施設を中心に検討してまいっております。効果的なバス停の設置等という観点から、筑穂飯塚線につきましては、筑穂支所から桂川駅間で3カ所、筑穂保健福祉総合センター、大分郵便局、吉田のバス停を増設しております。

また、高田方面へのルートも新設し、2カ所、高田、津原橋のバス停を新設しております。また、頼田庄内線につきましても、2カ所の増設、庄内飯塚線につきましては1カ所のバス停の見直しを行っているところでございます。

○議長（道祖 満）

21番 田中裕二議員。

○21番（田中裕二）

筑穂支所から大分駅間及び大分駅から桂川駅間については3カ所のバス停の増設、高田方面ルートも新設されて2カ所のバス停が新設されるということでございますので、利用者の利便性の向上が図られると思います。

しかしながら、それでもまだまだバス停は少ないんじゃないかと思っております。運行ルート上にあるうぐいす台、大分のうぐいす台です。また上穂波の本吉、このようなところも地域の要望が非常に高くなっておりますので、ぜひともこの地域に対してもバス停を新設していただきたいと思いますが、検討はしていただけるのでしょうか、お尋ねをいたします。

○議長（道祖 満）

経済部長。

○経済部長（伊藤博仁）

バス停の大幅な増加につきましては、乗降にかかわる停車時間の増加等から、運行所要時間が増加するために、現行の運行便数の維持が困難になることも考えられ、ひいては運行ルートの見直しや路線の延長につながることも考えられますので、利用者ニーズなどを十分に把握しながら慎重に検討していくことが必要と考えております。

繰り返しになりますが、先ほども答弁いたしましたように、コミュニティバスや予約乗合タクシーの運行や形態につきましては、地域のまちづくり協議会等からのご意見や要望をお聞きしながら、地域公共交通協議会にお諮りしまして、毎年見直し等の検討を行ってまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどをよろしく申し上げます。

○議長（道祖 満）

21番 田中裕二議員。

○21番（田中裕二）

バス停の大幅な増加を要望しているのではございませんので、ぜひとも検討を進めていただきますように要望いたします。

次に、本年4月から運行される街なか循環バスの運行につきましては、月曜日から土曜日までに運行されるとこのように認識をしております。また街なか循環バスは、地域公共交通の核である路線バス、鉄道、コミュニティバスとの連携軸としての交通体系の整備を行い、市民の方々の移動手段の確保、街なかの利便性の回復を図るものであると、このようにも理解をしております。ということであるのであれば、コミュニティバスや予約乗合タクシーは、いま現在土曜日は運行していないはずで、このコミュニティバスや予約乗合タクシーも土曜日に運行しないというのは、この街なか循環バスとの整合性がとれないのではないかと考えますが、どのようにお考えなのか、お尋ねをいたします。

○議長（道祖 満）

経済部長。

○経済部長（伊藤博仁）

街なか循環バスにつきましては、質問議員がいま言われますとおり中心市街地活性化事業の効果促進事業といたしまして、地域公共交通の核である路線バス、鉄道、コミュニティバス等の連携軸といたしまして、コース体系の整備を行いまして、市民の方々の移動手段の確保、街なかの利便性の回復を図ることといたしております。

その一環といたしまして、市民の交通手段の確保並びに中心市街地の利便性や回遊性の向上、中心市街地域内の主とした各施設への利用促進や商業施設への誘導等を行うことを目的に実施するもので、平成27年、平成28年の2カ年間実証実験運行として実施いたすこととしているものでございます。

質問議員言われますように、本来であればコミュニティバスや予約乗合タクシーも、街なか循環バスの運行に併せまして、土曜日運行をしたいところでもございますが、昨年行われました行革の外部審査会におきましても、コミュニティバス等につきましては、コストは維持しながら成果を拡充するとすることとの方向性も示されており、また一方では、民間事業者との協議におきまして、事業経営を圧迫するとの声も強くありますことから、街なか循環バスの2年間の実証運行、実験運行による利用状況等を十分検証しながら慎重に検討したいと考えております。

○議長（道祖 満）

21番 田中裕二議員。

○21番（田中裕二）

この土曜日の運行は整合性だけの問題ではなく、土曜日は病院も開業しておりますので、病院に行きたい。そのために利用したいという方もたくさんいらっしゃると思います。ぜひとも土曜日の運行を検討していただきますようお願いをいたします。

また筑穂地区の方が予約乗合タクシーを利用して桂川駅に行きたい場合、現行では、北古賀の踏切付近か、桂川町の新茶屋側ではちどり鍼灸院でしか、乗降できないようになっております。健康な方なら、そこから歩いて桂川駅に行けばいいんですけども、高齢者の方々にとってはその距離が非常に大変であると思います。

桂川駅へのこの予約乗合タクシーの乗り入れはできないのか、この点はいかがでしょうか。

○議長（道祖 満）

経済部長。

○経済部長（伊藤博仁）

現行の予約乗合タクシーの運行では桂川駅構内の乗り入れはできておりません。いま言われますとおり北古賀側、新茶屋側ともに桂川駅から約300メートルの地点で乗降を行っております。

桂川駅構内は停車スペースが少なく、民間路線バスや本市のコミュニティバスの停留所、民間タクシー事業者の乗り場が設置されておまして、安全に乗降できる箇所も少ないことから、乗り入れは現在のところ困難な状況でございますが、桂川駅に隣接しております安全に乗降できる箇所について、現在模索しているところでございます。

予約乗合タクシーの性質上、限定された地域内での運行しかできませんので、市外の乗降箇所の設置については道路運送法上の認可の件や桂川町との協議も、現在逐次行っているところでございます。

○議長（道祖 満）

21番 田中裕二議員。

○21番（田中裕二）

いま桂川駅から300メートルのところ乗降を行っているということでございますが、この300メートルという距離は高齢者にとっては大変な距離だと思います。

今のご答弁で、桂川駅に隣接して安全に乗降できる箇所について模索しているということでございますので、ぜひともよろしくお願いたします。

コミュニティバス、予約乗合タクシーの目的は最初にご答弁がありましたように、特に高齢者や交通不便地域居住者などの交通弱者の方々の外出機会の増加を促進することを目的としております。この目的を達成するために利用しやすいコミュニティバス、予約乗合タクシーになるように改善できるものは改善をしていただきますように強く要望いたしまして、この質問を終わります。

○議長（道祖 満）

21番 田中裕二議員。

○21番（田中裕二）

次に、「ふれあいとやさしさが支える健やかなまちづくり」について、お尋ねをいたします。まず最初に、予防接種についてお尋ねをいたします。

成人肺炎球菌ワクチン予防接種は今年度の10月より、昨年の10月ですね。定期予防接種として実施されております。まず接種状況についてお尋ねをいたします。

また、他市の状況もわかれば併せてお尋ねをいたします。

○議長（道祖 満）

こども・健康部長。

○こども・健康部長（高倉 孝）

平成26年度の肺炎球菌予防接種対象者数は8623人に対し、平成26年10月から平成27年1月までの接種者総数は2306人で、1月末現在で、接種率は26.7%です。

次に他市の接種率についてですが、個別に通知をしたところは行橋がしているんですけど、1月末現在で44.1、豊前が2月で41.6、直方が37.4、中間が12月で39.9、個別通知をしていない田川が22.8、嘉麻市が20%、若宮が21%となっております。

○議長（道祖 満）

21番 田中裕二議員。

○21番（田中裕二）

今のご答弁によりますと、本市では26.7%、個別通知をしている自治体、行橋、豊前、中間などはもう非常に高い数字率になっていると思いますが、前回の議会でお願いをいたしました個別通知についてお尋ねをいたします。

今回の制度では、今年度に接種の機会を逃した方は、今後、定期接種の機会がない。医療機関の協力は不可欠でございますが、まず、本人や家族がそのことを知らないと始まらない。そういった意味から、個人通知は必要であるということを質問いたしました。

個別通知の状況についてお尋ねをいたします。

○議長（道祖 満）

こども・健康部長。

○こども・健康部長（高倉 孝）

この通知の方法につきましては、実施に向けて検討する中で大きな課題がありました。肺炎球菌ワクチンについてはすでにかなりの方が任意接種をされていると想定される上、この方々が、再度接種されますと副反応の発症をする可能性があることとなります。

仮に接種した方を把握できておりませんので、個人通知は結果として、この方々に接種を勧奨することになり、大きなリスクを負うことになると考えていました。そういったことから、個人通知は接種率をアップする方策には有効であると考えますが、医療機関による勧奨をお願いすることとした経過があります。

しかし、個人通知を全対象者に行った他市の状況を確認したところ、接種率が非常に高く、効果が見られること、副反応に関するトラブル事例がないことなど、全対象者の個人通知が可能で

あると考えました。

そこで、現在順次発送の準備を行っているところであります。既に全対象者のうち12月までの未接種者のうち4171名に送付しております。残りの未接種者についてもまもなく発送の予定でございます。

○議長（道祖 満）

21番 田中裕二議員。

○21番（田中裕二）

すべての方に個別通知するということであろうかと思いますが、来年度以降も、個別通知をされるおつもりなのかお尋ねいたします。

○議長（道祖 満）

こども・健康部長。

○こども・健康部長（高倉 孝）

来年度以降についても個別通知をしたいと考えております。

○議長（道祖 満）

21番 田中裕二議員。

○21番（田中裕二）

ぜひともよろしく願いいたします。次に、ロタウイルスワクチン予防接種についてお伺いをいたします。国におきましては予防接種に関する基本的な計画を平成26年3月28日に公布し、平成26年4月1日から施行されたところでございます。この計画の概要についてご説明をお願いいたします。

○議長（道祖 満）

こども・健康部長。

○こども・健康部長（高倉 孝）

昭和23年度の予防接種法の制定以来60年を経過しておりますが、この間予防接種の感染症の発生及び蔓延の予防、公衆衛生水準の向上並びに国民の健康の保持に著しく効果を上げ、かつて人類にとって脅威であった天然痘の制圧や西大西洋の地域におけるポリオの根絶など、人類に多大な貢献を果たしてきました。

しかし、世界を牽引してきた国内のワクチン開発が停滞するとともに、定期の予防接種の追加がほとんど行われない状況が続き、その結果、世界保健機構が推奨しているワクチンの一部が法の対象となっておらず、他の先進諸国に比べて、公的に設置するワクチンの数が少ないなど、いわゆるワクチンギャップが生じていました。

この計画は、このような予防接種行政の歴史を十分に踏まえつつ、予防接種に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な計画として、今後予防接種に関する中長期的なビジョンを示すものです。

○議長（道祖 満）

21番 田中裕二議員。

○21番（田中裕二）

それではこの基本計画の中で、ロタウイルスワクチン、ロタワクチンについてはどのような位置づけをされているのか、お尋ねをいたします。

○議長（道祖 満）

こども・健康部長。

○こども・健康部長（高倉 孝）

厚生科学審議会感染症分科会予防接種部会等において、広く接種を促進していくことが望ましいとされています7つの疾病のうち、ヒブ感染症・小児の肺炎球菌感染及びヒトパピローマウイルス感染症、水痘・成人の肺炎球菌の5疾病が定期的な予防接種に位置づけられました。おたふ

くかぜ、B型肝炎の2疾病については、国はワクチンの供給、予防接種の実施体制の確保及び必要となる財源の捻出方法など検討を行った上で関係者の理解を得るとともに、副反応の含めた予防接種施策に対する国民の理解を前提に、必要な措置を講じる必要があるとされており、国はロタウイルスについても同様に必要な措置を講じる必要があるとしております。

○議長（道祖 満）

21番 田中裕二議員。

○21番（田中裕二）

ロタウイルスにつきましても、国はおたふくかぜ、B型肝炎の2疾病同様に必要な措置を講じる必要があるとしているわけでございます。では、ロタウイルスについて説明をお願いいたします。

○議長（道祖 満）

こども・健康部長。

○こども・健康部長（高倉 孝）

ロタウイルスは直径約100ナノメートルのウイルスで、感染者の下痢便1グラムの中には1000億から1兆個のロタウイルスが含まれていると言われています。

ロタウイルスが口に入ることによって感染します。ロタウイルスによって引き起こす感染の胃腸炎は0歳から6歳にかかりやすい病気です。ロタウイルスは感染力が強く、ごくわずかのウイルスが体内に入るだけで感染してしまいます。普通5歳までにほぼすべての子どもがロタウイルスに感染すると言われています。大人はロタウイルスの感染を何度も経験しているため、ほとんどの場合症状が出ません。

しかし幼児期は激しい症状が出ることも多く、特に初めて感染したときには強く症状が出ます。主な症状は水のような下痢、吐き気、おう吐、発熱、腹痛です。脱水症状がひどくなると、点滴が必要になったり、入院が必要となったりすることがあります。

合併症としてけいれん、肝機能異常、急性腎不全、脳症、心筋炎などが起こることがあり、死に至る場合もあります。5歳までの急性胃腸炎の入院患者のうち40から50%前後はロタウイルスが原因です。

○議長（道祖 満）

21番 田中裕二議員。

○21番（田中裕二）

重症化を防ぐためにも予防接種が必要だと思いますが、具体的に接種年齢などについて説明をお願いいたします。

○議長（道祖 満）

こども・健康部長。

○こども・健康部長（高倉 孝）

ワクチンには、1価ワクチンと5価ワクチンがあり、1価ワクチンは2回、5価ワクチンは3回接種します。価格は2回接種となっている1価ワクチンの1回設置料が1万5千円、3回となっている5価ワクチンは、1回が1万円と聞いております。

先進国、途上国問わずワクチン導入後、ロタウイルス感染症は劇的に減少していることが予防接種ガイドラインに記載しております。

○議長（道祖 満）

21番 田中裕二議員。

○21番（田中裕二）

今後導入すべき予防接種であることが示されていると思いますが、飯塚市におきましても公費負担によるロタウイルスワクチン予防接種の導入の考えはないのか、また、導入をした自治体はあるのか、お尋ねをいたします。

○議長（道祖 満）

こども・健康部長。

○こども・健康部長（高倉 孝）

定期予防接種として位置づけられた際には実施することになるのではと考えていますが、現時点での公費負担による実施は考えてございません。

1回の接種に要する料金も高額となることから、一部公費負担するにしても相当な財源が必要になると考えられます。

次に、先進地があることについてでございますが、福岡県内の実施状況について、福岡県に電話で確認したところ、平成26年11月現在でロタウイルスの公費助成を実施している市町村はありませんでした。全国的な状況であります。平成24年12月1日現在、調査対象市町村数1742に対し48市町村が実施しております。

助成事業を実施している48市町村中15市町村では、全額公費負担をしております。助成額は1回接種に当たり大体7千円から7500円を助成している自治体が多いと結果が出ております。

○議長（道祖 満）

21番 田中裕二議員。

○21番（田中裕二）

実施に当たっては十分な準備が必要なことも理解できますが、成人肺炎球菌と同じく、救える命があるわけでございます。定期接種でなくても、任意接種として実施できる体制づくりをぜひ進めていただきたいと思いますが、国への要望等はされているのかどうか、お尋ねをいたします。

○議長（道祖 満）

こども・健康部長。

○こども・健康部長（高倉 孝）

福岡県市長会を通じての要望をしております。内容につきましてはおたふくかぜ、B型肝炎、ロタウイルスのワクチン等を含む必要な予防接種については、早急に定期接種化するとともに、国の責任において必要とする国民すべてが等しく接種できるように費用については全額国庫負担にすること。また定期接種化の実施に当たっては、円滑な接種が行えるよう、ワクチンの十分な確保に努めることを要望しているところでございます。

○議長（道祖 満）

21番 田中裕二議員。

○21番（田中裕二）

今後も国への要望を含めまして公費負担をしている自治体もあるわけでございますから、必要性はある予防接種であるということをも十分理解をされて、積極的に取り組んでいただきますよう要望いたしまして、この質問を終わります。

○議長（道祖 満）

21番 田中裕二議員。

○21番（田中裕二）

次に認知症施策についてお尋ねをいたします。施政方針では「地域包括ケアシステム」の構築を推進するとともに、「認知症カフェ」の普及に努めるなど、住みなれた地域で人生の最期まで自分らしい暮らしを続けられる支援体制の充実に努めるとあります。

この認知症カフェとはどのようなものなのか、併せまして、この認知症カフェの運営主体はどのようなになっているのか、さらに、どのような頻度で開催をされて、参加するにはどのような費用がかかるのか、併せて、お尋ねをいたします。

○議長（道祖 満）

福祉部長。

○福祉部長（金子慎輔）

まず、ご質問の認知症カフェですが、本市のこれまでの認知症施策につきましては、認知症サポーター要請講座など、認知症高齢者やその家族を支える仕組みづくりの取り組みをしてまいりました。

厚生労働省の認知症施策推進総合戦略、いわゆるオレンジプランには、認知症の人とその家族への支援の推進があります。この認知症カフェは認知症の人の居場所づくりやその家族への支援のため、地域の自治会や医療・介護の専門職を含めて気軽に参加できる場であり、運営・活動内容は自主的なものとなっております。

また運営主体につきましては地域の自治会や医療・介護事業所による運営とさまざまとなっております。

○議長（道祖 満）

21番 田中裕二議員。

○21番（田中裕二）

施政方針にあります「認知症カフェ」の普及に努めるとございますが、どのように取り組まれるのかお尋ねをいたします。

○議長（道祖 満）

福祉部長。

○福祉部長（金子慎輔）

高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画に、認知症の人及びその家族の支援で、地域で認知症カフェ開設を推進するため、開設に取り組む団体等への活動支援を行っていくこととしております。

カフェの普及につきましては、地域密着型の介護サービス事業所、医療機関だけではなく社会福祉協議会と連携を図りながら、いきいきサロンなどを取り組んでおられる自治会にも働きかけてまいりたいと考えております。

また支援についてはカフェを定例的に開催していただく団体に対して事業費の助成を行いたいと考えております。

○議長（道祖 満）

21番 田中裕二議員。

○21番（田中裕二）

認知症施策に対する新たな取り組みはないのか、またさらに鎮西地区が行っているような認知症捜索模擬訓練みたいなものを全市的に広げる取り組み、どのようになっているのか、お尋ねをいたします。

○議長（道祖 満）

福祉部長。

○福祉部長（金子慎輔）

新たな取り組みについてですが、昨年の代表質問の中で、福岡県の防災メールまもるくんの活用についての質問について、活用するに当たっては個人情報保護を優先するのか、命が大事かについて、慎重に検討し、条件整備を行う必要があると答弁をしておりました。

この福岡県の防災メールの活用について検討する中で、本市の徘徊SOSネットワーク事業で、事前登録時に家族から個人情報公開の同意が得られたものについては、県の防災メールと連携することとしておりました。

また鎮西地区の認知症高齢者徘徊捜索模擬訓練につきましては、これまで、筑穂地区と幸袋地区から模擬訓練の視察研修がありました。また、まだまだ全市的に広がっていない状況であります。今年度は穎田地区が鎮西地区の役員を講師に招いて徘徊捜索模擬訓練についての研修会を開催されております。今後は地域で自主的に取り組んでいただけるよう、関係団体へ働きかけてまいり

ます。

○議長（道祖 満）

21番 田中裕二議員。

○21番（田中裕二）

最後に生活困窮者自立支援制度について、その概要とこの生活困窮者とはどのような方なのか。またこの事業を利用するにはどうしたらいいのか。併せてお尋ねをいたします。

○議長（道祖 満）

福祉部長。

○福祉部長（金子慎輔）

本制度は、平成21年のリーマンショックに端を発した雇用・失業情勢の悪化、さらに非正規雇用労働者や低所得者が増加する中、社会保障制度における最後のセーフティネットの生活保護までには至らない生活困窮者の自立支援対策の強化を図るため、包括的・継続的な支援を行いながら、自立の促進のため必須事業として、生活困窮者の状況に応じて最適な支援策を早期・包括的に提供する自立相談支援事業、さらに離職により住まいを失った方、また失うおそれの高い方に対して、一時的に家賃相当を支給する住宅確保給付金支給を実施するものであります。

本事業の対象となる方は、現に経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなる、できなくなるおそれのある方と定義されております。

就労されていても生活水準を維持することが困難である方や離職後、次の就職先が見つからず、失業保険の支給額が終わってしまう方などを考えております。

本制度の対象者の把握は困難なことから、利用は相談、申し出となることから、ハローワークとの連携だけではなく、十分な周知活動が重要というふうに考えております。

○議長（道祖 満）

21番 田中裕二議員。

○21番（田中裕二）

詳しくは、次の一般質問でさせていただきます。これで代表質問を終わります。

○議長（道祖 満）

暫時休憩いたします。

午後 2時30分 休憩

午後 2時46分 再開

○議長（道祖 満）

本会議を再開いたします。

一般質問を行います。発言は一般質問事項一覧表の番号順に行います。

最初に、16番 守光博正議員に発言を許します。16番 守光博正議員。

○16番（守光博正）

通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。今回は、地方創生戦略の推進について、お聞きしたいと思います。日本は2008年をピークに、人口減少社会に突入しました。少子化、高齢化が急速に進んでおり、このままでは、2050年には人口は9700万人、2100年には5千万人になるとの推計もあります。人口が減れば、経済活動も縮小し、社会保障の担い手も減り、私たちの暮らしを今のまま維持することが難しくなります。まさに、対策の具体化は待ったなしの状況であります。これから高齢化が急激に進む都市部と、既に人口減少が始まっている地方部では、抱えている課題、打つべき対策は全く違います。今までのように、国が全国一律の対策を講じていくのではなく、地方が主役となって知恵を出し

ていかなければ、この問題は解決できません。雇用の場が少ない所では、その地域独自の強みを生かして新しい雇用をつくり、若者を呼び込む。高齢化に対しては、医療や介護を一体的に提供する地域包括ケアシステムの構築を進める。災害については、頻発する豪雨災害などに対応できるよう、防災・減災対策を進めることが求められています。ここ飯塚市においても、人口の減少、中心部とその周辺部との格差は、大きな問題になっています。そこで、まず初めに、いま国が打ち出した地方創生、「まち・ひと・しごと」を創生する戦略を立てるための人材の確保について、飯塚市の総合戦略の策定に関しては先ほどの代表質問において答弁いただいておりますが、確認の意味でどのような体制で策定していくのか、お尋ねいたします。また、策定の時期、計画期間についてお尋ねします。

○議長（道祖 満）

総合政策課長。

○総合政策課長（諸藤幸充）

地方創生に関します「飯塚市総合戦略」の策定体制につきましては、先ほどの代表質問におけます部長答弁と重複いたしますけれども、市長を本部長といたします市の創生本部において策定してまいります。この中におきまして具体的な施策の立案、検討、調査を行うために、今回4つの専門部会を設置いたしました。さらに、新たな発想等による施策の検討のため、若手職員を中心としたプロジェクトチームを編成いたしましたところでございます。今後さらに必要に応じまして、地域政策、あるいはまちづくりに関する専門家等々からのアドバイスもいただきながら、検討してまいりたいと考えております。また、必要に応じまして、策定の過程においては、市民の皆様、市議会をはじめ、産業界、大学などの教育機関、金融機関など多様な分野の方々に参画いただくことによりまして、検討してまいりたいと考えております。

また、ご質問の策定期間についてでございますけれども、国においては平成27年度内に策定するよう示されておりますけれども、この計画期間が2015年、平成27年度から2019年、平成31年度までの5年間ということになっておりますから、できるだけ早期に策定する必要があると考えているところでございます。

○議長（道祖 満）

16番 守光博正議員。

○16番（守光博正）

この地方創生のカギは、地方が自立につながるよう地域の資源を生かし、また責任を持って戦略を推進できるかどうかと言えます。しかし、自治体によっては、計画策定のためのノウハウや人材が不足しているところが少なくありません。そこで、国は、地方創生人材支援制度、地方創生に積極的に取り組む市町村に対し、意欲と能力のある国家公務員や大学研究者、民間人材を、首長の補佐役として派遣し、地域に応じた「処方せんづくり」を支援します。なお、この制度は当面、市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略の計画期間を考慮し、先ほど言われましたように、5年間の制度となっています。そういったことも念頭に置きながら、わが飯塚市の総合戦略を策定していただきたいと思っております。

では次に、地方創生における広域連携について、お尋ねします。国の総合戦略の基本目標に、「時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する」という目標があります。今後、近隣市町村とどのように連携していこうと考えているか、現状の取り組みについてお示しください。

○議長（道祖 満）

総合政策課長。

○総合政策課長（諸藤幸充）

ただいまご指摘のございました、国の総合戦略の「時代に合った地域をつくり、安心なく

らしを守るとともに、「地域と地域を連携する」という基本目標の施策のひとつといたしまして、「定住自立圏の形成の促進」を掲げております。定住自立圏につきましては、地方創生の基本の方針でございますとおり、人口の流出を食い止め、地方への人の流れを創出し、安心して暮らせる地域の形成のために、近隣の市町村が連携して役割を分担した中で、ネットワーク化を図ることにより、全ての住民にとって必要な医療・福祉・教育などの生活機能を確保しつつ、それぞれの地域の自立性を高め、住みよい魅力ある地域を形成しようとするものであります。

また、国の「総合戦略」では、2014年4月1日現在、この定住自立圏の協定締結等圏域数79圏域を2020年には140圏域とすることを重要業績評価指標と設定しております。本市の取り組み状況といたしましては、「定住自立圏」における中心市としての条件を具備しておりますことから、近隣の市町村でございます嘉麻市、桂川町との定住自立圏の形成に向けた協議を現在進めているところでございます。

○議長（道祖 満）

16番 守光博正議員。

○16番（守光博正）

次に、地方移住の推進についての現状と今後についてですが、総合戦略の策定するうえで、産業や人口、社会経済などの現状や将来の動向などを分析し、課題を抽出するものと理解していますが、飯塚市全体だけではなく、地域・地区ごとの分析が必要と考えております。旧飯塚、穂波、庄内、筑穂、例えば、颯田地区では近年70人から80人、時には100人を超える人口が減少しているのではないかと思います。颯田地区には、飯塚市で初めての小・中一貫校の建設や颯田病院も新しく建て替わるなど、他の地区と比較しても決して生活環境的に劣っているとは言えないのではないかと思います。やはり人口減少が続いています。それではお尋ねしますが、地区ごとの人口の増減の推移について、お示してください。

○議長（道祖 満）

総合政策課長。

○総合政策課長（諸藤幸充）

ご質問の、地区ごとの人口増減の推移につきましては、直近の平成27年1月末の人口を基準といたしまして、平成24年1月末からの3カ年での増減で申し上げますと、飯塚地区が25年211人の減、26年140人の減で、27年166人の減。

次に穂波地区は、25年68人の増、26年227人の減、27年124人の増となっております。

次に筑穂地区は、25年87人の減、26年135人の減、27年112人減となっております。

次に庄内地区は、25年22人の減、26年35人の減、27年20人の増となっております。

次に颯田地区は、25年67人の減、26年84人の減、27年102人の減となっており、飯塚市全体では25年が319人の減、26年が621人の減、27年が236人の減となっておりまして、1月末現在での人口の増減といたしましては、27年比較で穂波地区と庄内地区で増加に転じておりますが、全国的な人口減少の傾向の中で、全体としては減少傾向となっております。

○議長（道祖 満）

16番 守光博正議員。

○16番（守光博正）

ただいま答弁がありました地区ごとの人口増減の状況では、全体的に人口が減少している中で、一部の地域では増加していますが、筑穂地区、颯田地区では減少の結果しか出ていま

せん。飯塚地区も同様ですが、人口規模が元来異なっており、減少率では穎田地区が最も高い率となっています。その主な原因は、これまでもさまざま言われておりますが、買い物する場所がない、交通機関が不便である、また、家を建てたいけど土地がないことが挙げられます。このように、地区によって人口減少の状況も異なっていることから、今後、策定される予定の「飯塚市総合戦略」ではそれぞれの地区の課題、人口の分析が必要と思いますが、いかがでしょうか。

○議長（道祖 満）

総合政策課長。

○総合政策課長（諸藤幸充）

ご指摘のとおり、総合戦略の策定につきましては、本市の「人口ビジョン」におきまして現状分析と将来の目指すべき姿を示すことが必要でございます。人口等の現状分析につきましては、地区ごとの分析は必要であり、例えば12地区の地区公民館単位、あるいはまちづくり協議会の単位等での分析など、可能な範囲におきまして詳細な分析が必要であると考えておるところでございます。

また、地区ごとの課題、あるいは特性を分析した中で、地域活性化に向けた施策を検討していくことが必要でありますことから、国の総合戦略にも位置づけられております都市のコンパクト化、あるいは周辺等の交通ネットワークの形成を図っていくことが、今後肝要であると考えております。

○議長（道祖 満）

16番 守光博正議員。

○16番（守光博正）

地区ごとの課題や特性を分析した中で、地域再生に向けた施策の策定を行うと答弁されましたが、例えば、中山間地域や人口減少が激しく過疎化が進んでいるような地域について、特に筑穂とか穎田地域に関しましては、飯塚市としてはどのようにお考えか、お示してください。

○議長（道祖 満）

総合政策課長。

○総合政策課長（諸藤幸充）

先ほどもご答弁申し上げましたとおり、中山間地域、あるいは人口減少の著しい地域など、まずはその現状の情報を分析いたしまして、地域ごとの課題を整理したうえで今後の人口の動向や将来の人口推計などについて検討し、自治会やまちづくり協議会など地域の方々のご意見等を伺い、効果的な施策につきまして検討を進めてまいりたいと考えております。

○議長（道祖 満）

16番 守光博正議員。

○16番（守光博正）

地域再生制度は、地域経済の活性化、また地域における雇用機会の創出、その他の地域の活力の再生を総合的かつ効果的に推進するため、地域が行う自主的かつ自立的な取り組みを国が支援するものです。内閣府地方創生推進室では、地方公共団体が地域再生計画を作成し、内閣総理大臣の認定を受けることで、当該地域再生計画に記載した事業の実施に当たり、財政、金融等の支援措置を活用することができるとしています。このような制度をしっかりと活用するためには、激しく過疎化が進む地域に対しては現状をいち早く把握していただきたいし、筑穂・穎田地域は特に対策が急がれると思います。このような点に関しまして、しっかりとですね、今後の協議をしていただきたいと思います。

次に、結婚、出産、子育て、教育の環境整備と今後についてですが、この中で確認の意味において1つだけお聞きしたいと思います。飯塚市の奨学金制度についてですが、飯塚市の

奨学金制度はどのようになっているのか、お聞かせください。

○議長（道祖 満）

学校教育課長。

○学校教育課長（武井政一）

奨学金制度につきましては、飯塚市奨学資金貸付基金条例に基づき、市内に1年以上住所を有し、奨学生の生活費及び学資を負担する者の子弟で、経済的理由により就学することが困難な者に対して学資金を貸し付けております。対象学校は、高等学校、高等専門学校、専修学校、短期大学または大学となっております。貸付の要件として、世帯の収入基準と同種の奨学資金の貸付を受けてないこと等がございます。貸付金額は、対象学校や公立・私立により異なり、飯塚市内の大学・短期大学の場合は希望により加算金もございます。この奨学金は無利子で、卒業した月の翌月から起算して6カ月後から月賦で返還していただくようになっていますが、疾病その他の特別な事情で返還が困難なときには相当期間の猶予制度を設けているところでございます。

○議長（道祖 満）

16番 守光博正議員。

○16番（守光博正）

では次に、地域産業の競争力強化や企業誘致の取り組みについてですが、昨年12月に発表された国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の中には、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立することで、地方への新たな「ひと」の流れを生み出すこと、その好循環を支える「まち」に活力を取り戻し、人々が安心して生活を営み、子供を生み育てられる社会環境をつくり出すことが急務である」と記載されています。

地方への新しい人の流れをつくるため、「しごとの創生」を図っていく必要があると考えますが、本市において、特に、颯田、筑穂地区における「しごとづくり」についてどのように考えているのか、お尋ねします。

○議長（道祖 満）

産学振興課長。

○産学振興課長（久原美保）

地方創生におきましては、それぞれの地方が独自性を生かしその潜在力を引き出すことにより、多様な地域社会をつくり出していくことが基本となっております。そのためには、地方自らが将来の成長・発展の種となるような地域資源を掘り起こし、それらを活用していく取り組みを息長く進めていくことが求められております。一口に「しごと」と申しましても、農業や製造業、サービス業などさまざまな形態がございまして、また市内各地区におきましても産業構造は異なっております。地方創生におきましては、飯塚市全体として考えつつも、各地区に全て一律の産業構造を当てはめるのではなく、それぞれの地区の特性を生かした「しごとづくり」を進めることが望ましいと考えております。

○議長（道祖 満）

16番 守光博正議員。

○16番（守光博正）

では、飯塚市全体の統一感としてはどのように考えておられているのか、教えてください。

○議長（道祖 満）

産学振興課長。

○産学振興課長（久原美保）

それぞれの地域がそれぞれの地域課題を解決するために連携することによって、地域全体の活性化が図られるものと考えております。地方の潜在力を引き出すためには、地域の中だ

けで閉じるのではなく、外に向かって地域を開き、外部のよさを取り込み、外部と積極的につながっていくことが重要と言われておりますが、それは市内の各地区の連携においても同様と考えます。同種の事業者との交流、あるいは異業種との交流が、さらに付加価値の高いサービス等の創出につながり、それがひいては安定した雇用の提供につながるものと考えております。

○議長（道祖 満）

16番 守光博正議員。

○16番（守光博正）

穎田地区では、県営住宅の跡地や学校の再編等により生じた跡地も存在します。他の地域においても同様と考えますが、これらの跡地を企業誘致敷として活用するなど、産業振興に活用することを何か考えてあれば、教えてください。

○議長（道祖 満）

産学振興課長。

○産学振興課長（久原美保）

現段階では、さまざまな公共施設の再編に伴う跡地を企業誘致敷として活用することは、具体的には検討しておりません。一方、これまでに答弁をしまいいりましたとおり、市内に工業団地を新たに整備することについては、現時点におきましては全くの白紙の状態であります。

それぞれの企業においては、事業内容によって希望する立地条件も大きく異なっておりまます。公共施設等の跡地の利活用については、地域のまちづくり全体の視点から検討していくものと考えております。

○議長（道祖 満）

16番 守光博正議員。

○16番（守光博正）

最後になりますが、地方創生はいま始まったばかりかもしれません。総合戦略も、国からは2015年度内に策定しなくてはならないと言われております。冒頭で言いましたが、中心部と周辺部との格差が、ここ飯塚市においても大変に大きな課題であり、問題であります。

今回の質問は、飯塚市内を回る中でいろんな地域からのご要望、特に穎田地域を回る中で、私が実感し感じた部分を、行政のトップである市長、そして立場のある方々に知っていただきたいと思い、質問を今回させていただきました。

現状は、皆さんが考えている以上に深刻な状況だと思えます。まずは、現場にいち早く足を運び、市民の皆さんの声なき声に耳を傾けていただき、速やかに総合戦略を立てていただきたいと思えます。

これは皆さんもご存じだと思いますが、ガンジーという方がいらっしゃるんですけど、1930年当時、イギリスに、塩に高い税金をかけられて苦しんでいた民衆に、自身の行動を持って示した、いわゆる、「塩づくり」のための大行進は有名ですが、そのガンジーの言葉に、「おそらく今日、わたしほどインドを隈なく歩いた者はおりませぬまい。そして、この国の声なき民衆が、わたしのうちに彼らの友や代言者を見出したのです。わたしのほうも、一人の人間として、出来る限り、彼らの中に入ってまいりました。わたしは、彼らの目に信頼のまなざしを読み取りました」とあります。

一人の人間として、市民の中へ入り、会って語る。会って話せば、心が通じる。本当に、飯塚市のことを、地域のことを考えての本当に正しい話であれば、市民の皆さんは必ず信頼していただけると思えます。この人だったら「一緒に飯塚市をよくしていける」と思っていただけのためには、上から見下ろすのではなく、自分が歩いて人に会わなければいけないと思えます。

「人間の中へ」、そして「社会の中へ」のこの二つの実践がなければ、いくら地方創生や総合戦略を唱えても、それは架空の話になり、結果は失敗に終わるのではないのでしょうか。私自身、本日より全力で行動してまいる決意であります。

市長及び執行部の皆様におかれましても、最高の行動力を発揮していただきたいと切にお願いして、私の一般質問を終了させていただきます。ありがとうございました。

○議長（道祖 満）

本日は議事の都合により一般質問をこれにて打ち切り、明3月5日に一般質問を行いたいと思いますので、ご了承願います。

以上をもちまして、本日の議事日程を終了いたしましたので、本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後3時08分 散会

◎ 出席及び欠席議員

(出席議員 27名)

1番	道祖	満	16番	守光	博正
3番	吉田	健一	17番	城丸	秀高
4番	石川	正秀	18番	秀村	長利
5番	江口	徹	19番	藤浦	誠一
6番	平山	悟	20番	明石	哲也
7番	宮嶋	つや子	21番	田中	裕二
8番	永末	雄大	22番	田中	博文
9番	松本	友子	23番	鯉川	信二
10番	佐藤	清和	24番	岡部	透
11番	梶原	健一	25番	藤本	孝一
12番	古本	俊克	26番	兼本	鉄夫
13番	松延	隆俊	27番	森山	元昭
14番	上野	伸五	28番	坂平	末雄
15番	八兒	雄二			

(欠席議員 1名)

2番 瀬戸 元

◎ 職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長 安永 円 司

次 長 中村 武 敏

調査担当主査 高橋 宏 輔

書 記 岩熊 一 昌

議事係長 斎藤 浩

書 記 淵上 憲 隆

書 記 有吉 英 樹

◎ 説明のため出席した者

市 長 齊藤 守 史

企画調整部情報化担当次長 大庭 章 司

副 市 長 田中 秀 哲

市民環境部次長 田中 淳

教 育 長 片峯 誠

都市建設部次長 鬼丸 力 雄

上下水道事業管理者 梶原 善 充

会 計 管 理 者 西 敬 由

企画調整部長 田代 文 男

総合政策課長 諸藤 幸 充

総 務 部 長 小鶴 康 博

産学振興課長 久原 美 保

財 務 部 長 石田 慎 二

学校教育課長 武井 政 一

経 済 部 長 伊藤 博 仁

市民環境部長 大草 雅 弘

こども・健康部長 高倉 孝

福 祉 部 長 金子 慎 輔

公営競技事業部長 加藤 俊 彦

都市建設部長 菅 成 微

上下水道局次長 諫山 和 敏

教 育 部 長 瓜生 守

